

株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 7 月
(第 2 回訂正分)

デクセリアルズ株式会社

ブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年7月21日に関東財務局長に提出し、平成27年7月22日にその届出の効力は生じております。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年6月23日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年7月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し35,929,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株・オーバーアロットメントによる売出し4,686,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年7月21日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

平成27年7月21日に決定された引受価額(1,529.17円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「47,645,575,000」を「49,988,800,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「47,645,575,000」を「49,988,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が**行われます**。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は49,363,000株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株、海外売出し18,120,000株**であります**。また、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

3 海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で**行います**。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。

4 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し（以下「グローバル・オフERING」と総称する。）に関連して、ロックアップに関する合意が**なされております**。その内容につきましては、後記「募

集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

- 5** グローバル・オフリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社及び Morgan Stanley & Co. International plcであります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。
- 6** 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 7** 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、大和証券株式会社が株式会社日本政策投資銀行、UC Universe (F) ,L.P.、UCユニバース投資事業有限責任組合、UC Universe (A) ,L.P.、UC Universe (B) ,L.P.、UC Universe Co-Investment (F) ,L.P.、UC Universe Co-Investment (A) ,L.P.、UC Universe Co-Investment (B) ,L.P.、UCユニバース共同投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）から借り入れる当社普通株式**4,686,000株**の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を**追加的に行います。**
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 8** 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
 指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
積水化学工業株式会社	<u>当社普通株式 5,040,000株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
大日本印刷株式会社	<u>当社普通株式 3,125,000株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社日立ハイテクノロジーズ	<u>当社普通株式 437,500株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
長瀬産業株式会社	<u>当社普通株式 125,000株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
デクセリアルズ従業員持株会	<u>当社普通株式 123,500株</u>	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

(注) 2、8の全文削除及び3、4、5、6、7、9、10の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,600」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,529.17」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,600」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「(注)3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

売出価格の決定に当たりましては、1,450円以上1,600円以下の仮条件に基づいて、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株、海外売出し18,120,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限4,686,000株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,529.17円と決定いたしました。

- 2 申込証拠金には利息をつけません。

- 3 元引受契約の内容

<u>各金融商品取引業者の引受株数</u>	<u>大和証券株式会社</u>	<u>13,434,700株</u>
	<u>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</u>	<u>7,342,100株</u>
	<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>5,779,900株</u>
	<u>野村證券株式会社</u>	<u>1,562,100株</u>
	<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>1,562,100株</u>
	<u>SMB Cフレンド証券株式会社</u>	<u>1,562,100株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき70.83円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 当社は、引受人及び売出人と平成27年7月21日に元引受契約を締結いたしました。

- 5 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

- 8 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「7,146,150,000」を「7,497,600,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「7,146,150,000」を「7,497,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を **勘案した結果**行われる、大和証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の日本国内における売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,600」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年7月21日に決定されました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外売出しについて

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc及び Daiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより 行われます。

総売出株式数は49,363,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株、海外売出し18,120,000株 であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式4,686,000株（以下「借入株式」という。）であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (4,686,000株) を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年8月26日を行使期限として貸株人から付与されております。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から平成27年8月26日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返還に充当するために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数 (4,686,000株) を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オフERINGに関連して、当社の株主である株式会社日本政策投資銀行、UC Universe (F), L.P.、UCユニバース投資事業有限責任組合、UC Universe (A), L.P.、UC Universe (B), L.P.、UC Universe Co-Investment (F), L.P.、UC Universe Co-Investment (A), L.P.、UC Universe Co-Investment (B), L.P.、UCユニバース共同投資事業有限責任組合、一ノ瀬 隆及び安藤 尚は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ確約書の締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成28年1月24日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことを除く。）を行わない旨を約束する書面を平成27年7月21日付で差し入れております。

また、グローバル・オフERINGに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換され得る有価証券の発行、当社普通株式を受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割等による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成27年7月21日付で差し入れております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、グローバル・オフERINGに関連して、親引け先である積水化学工業株式会社、大日本印刷株式会社、株式会社日立ハイテクノロジーズ、長瀬産業株式会社及びデクセリアルズ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を平成27年7月21日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

6. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等①

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、6,206,800株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 5,040,000株」に訂正

親引け先の状況等②

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、3,448,200株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 3,125,000株」に訂正

親引け先の状況等③

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、482,700株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 437,500株」に訂正

親引け先の状況等④

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、137,900株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 125,000株」に訂正

親引け先の状況等⑤

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、143,400株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 123,500株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成27年7月21日に決定された「第2 売出要項」における売出株式の売出価格(1,600円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の記載の訂正>

「積水化学工業株式会社」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)」の欄：「6,206,800」を「5,040,000」に訂正

「積水化学工業株式会社」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)(%)」の欄：「9.56」を「7.77」に訂正

「大日本印刷株式会社」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)」の欄：「3,448,200」を「3,125,000」に訂正

「大日本印刷株式会社」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)(%)」の欄：「5.31」を「4.81」に訂正

「株式会社日立ハイテクノロジーズ」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)」の欄：「482,700」を「437,500」に訂正

「株式会社日立ハイテクノロジーズ」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)(%)」の欄：「0.74」を「0.67」に訂正

「株式会社日立ハイテクノロジーズ」及び株式会社日立ハイテクノロジーズに関する記載を「UC Universe Co-Investment (F), L.P.」の次に移行。

「計」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)」の欄：

「23,287,600」を「21,752,400」に訂正

「計」の「引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)(%)」の欄：「35.88」を「33.52」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)は、平成27年6月23日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合(潜在株式数を含む。)になります。

株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 7月
(第1回訂正分)

デクセリアルズ株式会社

ブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年7月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年6月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し35,929,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株・オーバーアロットメントによる売出し4,686,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、平成27年7月10日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6. 親引け先への販売について」を追加記載し、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「49,051,510,000」を「47,645,575,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「49,051,510,000」を「47,645,575,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2 売出価額の総額は、仮条件（1,450円～1,600円）の平均価格（1,525円）で算出した見込額であります。

10 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
積水化学工業株式会社	<u>上限6,206,800株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
大日本印刷株式会社	<u>上限3,448,200株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社日立ハイテクノロジーズ	<u>上限 482,700株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
長瀬産業株式会社	<u>上限 137,900株</u>	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
デクセリアルズ従業員持株会	<u>上限 143,400株</u>	福利厚生のため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄外注記の訂正>

1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,450円以上1,600円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成27年7月21日）に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「7,357,020,000」を「7,146,150,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「7,357,020,000」を「7,146,150,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5 売出価額の総額は、仮条件（1,450円～1,600円）の平均価格（1,525円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

4. ロックアップについて

（前略）

さらに、グローバル・オフリングに関連して、親引け先である積水化学工業株式会社、大日本印刷株式会社、株式会社日立ハイテクノロジーズ、長瀬産業株式会社及びデクセリアルズ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を平成27年7月21日付で差し入れる予定であります。

（後略）

6. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等①

a. 親引け先の概要	名称	積水化学工業株式会社
	本店の所在地	大阪市北区西天満二丁目4番4号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第93期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日) 平成27年6月25日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、6,206,800株を上限として、平成27年7月21日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを徹底するとともに社内体制や風土の整備を行っている旨を宣言しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等②

a. 親引け先の概要	名称	大日本印刷株式会社
	本店の所在地	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第121期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日) 平成27年6月26日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、3,448,200株を上限として、平成27年7月21日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「DNPグループ行動規範」の中で反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定めるとともに、それを実行するための取り決めを進めている旨を宣言しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等③

a. 親引け先の概要	名称	株式会社日立ハイテック
	本店の所在地	東京都港区西新橋一丁目24番14号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第96期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日) 平成27年6月19日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、482,700株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、「日立ハイテックグループ行動規範」の中で、反社会的勢力との取引の防止を掲げて取り組んでいることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等④

a. 親引け先の概要	名称	長瀬産業株式会社
	本店の所在地	大阪市西区新町一丁目1番17号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第100期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日) 平成27年6月25日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先の1社です。
c. 親引け先の選定理由	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、137,900株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス行動基準」の中で、反社会的勢力の排除を掲げて取り組んでいることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等⑤

a. 親引け先の概要	名称	デクセリアルズ従業員持株会
	本店の所在地	栃木県鹿沼市上石川1078
	代表者の役職及び氏名	理事長 石黒 聡
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。	
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、143,400株を上限として、平成27年7月21日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（平成27年7月21日）に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合（潜在株式数を含む。） (%)	引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数 (株)	引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合（潜在株式数を含む。） (%)
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	37,800,000	58.24	8,166,000	12.58
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	＝	＝	6,206,800	9.56
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	＝	＝	3,448,200	5.31
UC Universe (F) ,L.P.	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	10,293,800	15.86	2,225,300	3.43
UCユニバース投資事業有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町4番1号	3,380,800	5.21	730,800	1.13
UC Universe (A) ,L.P.	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	3,266,100	5.03	706,000	1.09

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。) (%)	引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数 (株)	引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。) (%)
UC Universe (B) ,L.P.	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	2,653,700	4.09	573,700	0.88
株式会社日立ハイテクノロジーズ	東京都港区西新橋一丁目 24番14号	＝	＝	482,700	0.74
UC Universe Co- Investment (F) ,L.P.	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	2,035,600	3.14	440,000	0.68
UC Universe Co- Investment (A) ,L.P.	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	1,425,300	2.20	308,100	0.47
計	＝	60,855,300	93.77	23,287,600	35.88

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)は、平成27年6月23日現在のものです。

2. 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)は、平成27年6月23日現在の所有株式数及び株式総数に、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け(積水化学工業株式会社6,206,800株、大日本印刷株式会社3,448,200株、株式会社日立ハイテクノロジーズ482,700株、長瀬産業株式会社137,900株、デクセリアルズ従業員持株会143,400株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合(潜在株式数を含む。)になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合(潜在株式数を含む。)は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

株式売出届出目論見書
平成27年6月
デクセリアルズ株式会社



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式49,051,510千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し）及び株式7,357,020千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年6月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

株式売出届出目論見書

デクセリアルズ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 当社および当社グループについて

当社グループは当社及び子会社11社で構成され、エレクトロニクス製品向けを中心に、光学材料、電子材料などを製造、販売しています。

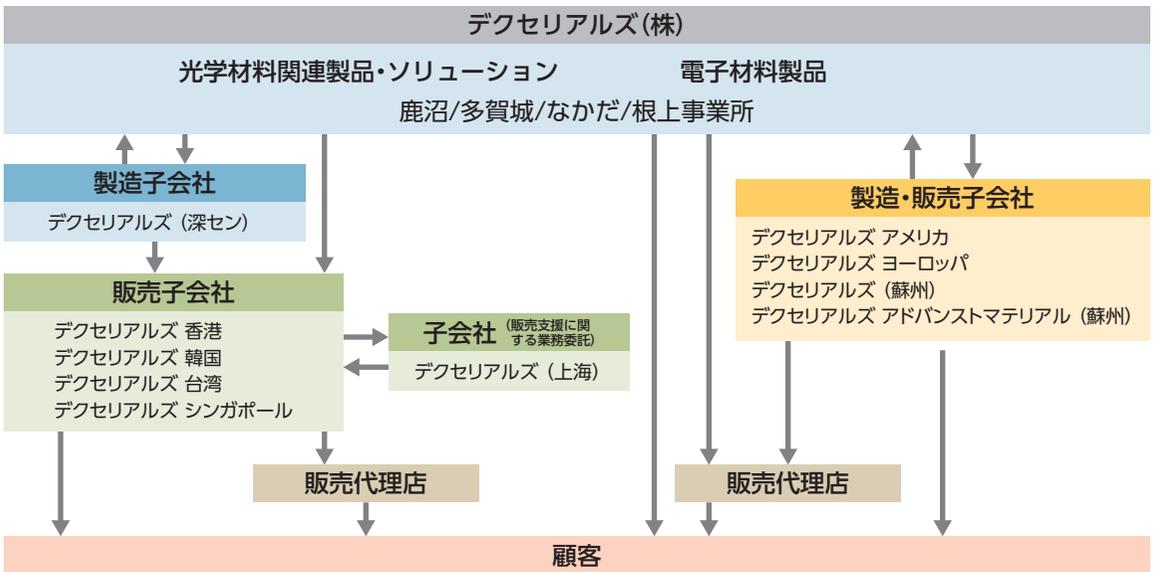
当社の前身は1962年に設立されたソニーケミカル株式会社で、トランジスタラジオの回路基板用接着剤付き銅箔や工業用接着剤を製造する会社としてスタートして以来、50年以上にわたり、付加価値の高い機能性材料を国内外のエレクトロニクスメーカーに提供し続けています。さらなる成長を目指し、ソニー株式会社から独立し、2012年10月にデクセリアルズとして事業を開始しました。

社名のデクセリアルズ (Dexerials) は「かしこく、機敏に」を意味する形容詞デクステラス (dexterous) と「材料」を指す名詞マテリアル (material) から命名しました。当社グループは、「Value Matters-今までなかったものを。世界の価値になるものを。」をビジョンに掲げ、エレクトロニクスをはじめ自動車、環境/ライフサイエンス、通信/半導体などの分野において、卓越した独自の技術を組み合わせ、お客さまのニーズや課題に応える新しい高機能性材料を提供することで、人間社会と地球環境の豊かさや質の向上に貢献する企業へと成長することを目指しています。

Value Matters

今までなかったものを。
世界の価値になるものを。

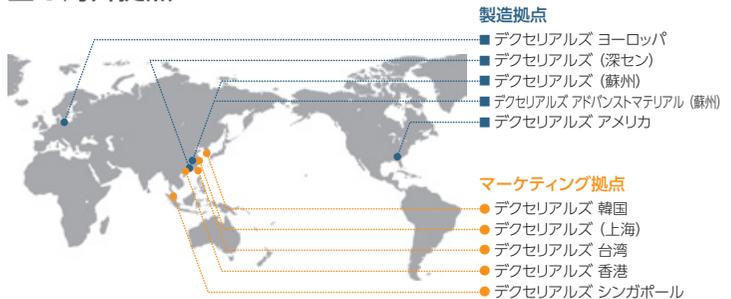
事業系統図



国内拠点



主な海外拠点



現在の主力製品

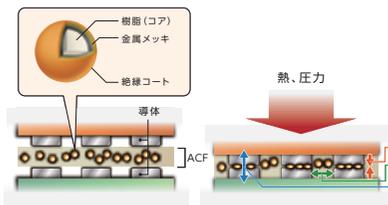
当社の主力製品である異方性導電膜（ACF）及び光学弾性樹脂（SVR）は、フラットパネルディスプレイ（FPD）製品のキーマテリアルです。

異方性導電膜（ACF）



熱硬化型樹脂（バインダーと呼ばれる接着剤の層）の中に導電粒子を持ち、熱と圧力を加えることで、導通、絶縁、接着を一括で行える接合材料です。テレビなどの大型ディスプレイパネルから、ノートPC、タブレットPC、スマートフォンなどの中小型ディスプレイパネルの回路基板の実装にほぼ100%使われている材料です。ディスプレイパネルのガラス基板とドライバIC、カメラモジュールなどの基板接続に使われています。特に当社は1977年の上市以来、ファインピッチ接続が必要なChip On Glass（COG）実装、ガラス基板とICチップとの接続に強みを持ち、多くのディスプレイメーカー、セットメーカーに採用される製品を提供しています。

■異方性導電膜（ACF）の機能

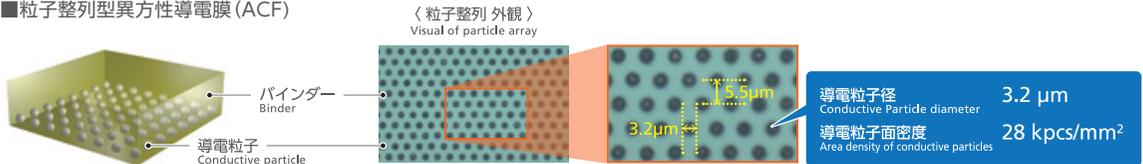


■使用例



また、次世代のスマートフォンやタブレットPCなどの高精細ディスプレイのCOG実装に備え、ショート発生リスクの低減と最小バンプ間隔10μmのファインピッチ接続が可能な粒子整列タイプ、及び90℃低温圧着が可能なUV硬化型タイプを開発し、早期量産化を目指しています。

■粒子整列型異方性導電膜（ACF）



光学弾性樹脂（SVR）



SVRは、ガラスの屈折率に近い光学特性と弾性を持つ樹脂で、ディスプレイモジュールとカバーガラスとの間（エアギャップ）に充填することにより、外光の反射とパネル内部の映像光の拡散を最小限に抑え、ディスプレイモジュール本来の高いコントラストをそのままに視認性の向上と薄型化を実現した材料として、スマートフォンではスタンダード品となっています。また、UV（紫外線）硬化時に粘着特性を発現する樹脂を新たに開発し、SVRの優れた光学特性と光学粘着フィルム（OCA）と同等の優れた作業性をあわせ持つハイブリッドSVRを製品化しました。すでに量産化を開始しており、スマートフォン市場及びタブレット市場でのさらなるシェア拡大を図っています。

■光学弾性樹脂（SVR）の機能



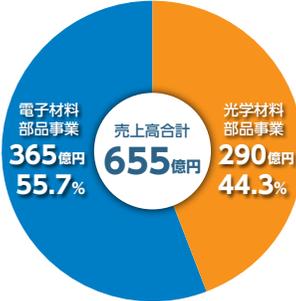
■最終製品例



2. 事業の内容

当社グループは、光学材料部品事業と電子材料部品事業の2つのセグメントで構成されます。各セグメントの主な事業内容は次のとおりです。

セグメント別売上高比率 [平成27年3月期]



■ 当社製品の使用例



1. セグメント別製品ラインアップ

(1) 光学材料部品事業

ディスプレイパネルの高コントラスト化、薄型化に貢献する「光学弾性樹脂 (SVR)」をはじめ、優れた低反射特性をもつ「反射防止フィルム」、さらに光学モジュールや光学樹脂材料などの光学関連の部品・材料を中心に開発・製造・販売を行っています。

光学フィルムカテゴリ

反射防止フィルム

低反射性と耐擦傷性に優れ、フラットパネルディスプレイなどに使用されています。



光学樹脂材料カテゴリ

光学弾性樹脂 (SVR)

ディスプレイモジュールとカバーガラスとの間 (エアギャップ) に充填することで、割れにくく、高コントラスト化と薄型化を実現した材料として、スマートフォン、タブレットPC、大型液晶テレビ向けに幅広く展開しています。



光ディスク用紫外線硬化型樹脂

DVDの表面保護コーティング剤をはじめ、映画コンテンツなど高い品質が求められるブルーレイディスクの各層形成用樹脂を販売しています。



紫外線硬化型接着剤

紫外線照射により短時間で硬化し、硬化収縮率が小さい、紫外線硬化型樹脂を使った接着剤は、カメラモジュールのレンズ固定や光ピックアップ部品などの高精度部品の固定に使用されています。



光学ソリューションカテゴリ

主にスマートフォン・電子リーダー・デジタルスチルカメラ向けに、当社光学材料製品を用いた光学モジュール製造 (タッチパネルの貼り合わせ) を行っています。



(2) 電子材料部品事業

ディスプレイパネルの実装に不可欠な「異方性導電膜 (ACF)」をはじめ、広範囲に使われている工業用粘着テープや熱対策に有効な「熱伝導シート」、「セルフコントロールプロテクター」など、電子部品関連の部品・材料を中心に開発・製造・販売を行っています。

接合関連材料カテゴリ

両面テープ・片面テープ

高耐熱性のフレキシブル基板用ボンディングシートや静電気対策、熱対策用シールドテープ、衝撃に強い防水仕様の強力粘着テープなど、用途に合わせた粘着テープ、熱接着テープを提供しています。



熱伝導シート

CPUなどのICチップから発生する熱をヒートシンクなどの放熱板に素早く伝える、高い熱伝導率と柔軟性を持つ、熱対策用シートです。ノイズ抑制タイプや大容量用途向け炭素繊維タイプなど、通信基地局に採用されています。

異方性導電膜カテゴリー

異方性導電膜 (ACF)

熱硬化型樹脂 (バインダー) の中に導電粒子を持ち、導通、絶縁、接着を一括で行える接合材料です。特にファインピッチ接続が必要な中・小型ディスプレイパネルのChip On Glass (COG) 実装に強みを持ち、多くのディスプレイメーカー、セットメーカーに採用されています。

太陽電池タブ線接合材料

太陽電池セルとセルから発電した電気を集めるタブ線を接合するためのフィルム型接合材料です。はんだを使わず、セルに負担をかけない低温接続タイプなので、セルの薄型化 (軽量化) にも貢献しています。異方性導電膜 (ACF) の技術を応用した製品です。

リチウムイオン電池2次保護素子カテゴリー

表面実装型ヒューズ

リチウムイオンバッテリーの過充電、過電流を確実に遮断するセルフコントロールプロテクターや、大電流の過電流を遮断するパワーカレントプロテクターを、タブレットPCやノートPCなどのモバイル機器やコードレス電動工具、電動バイクなどの動力系高出力機器のバッテリー向けに販売しています。

マイクロデバイスカテゴリー

優れた耐熱性、耐光性、耐久性を持ち、プロジェクターの長寿命化と高輝度化を可能にする「無機波長板」と「無機偏光板」をはじめ、高性能半導体ICチップや光ディスクの記録媒体薄膜などに使われる薄膜形成用「スパッタリングターゲット」、スイッチング電源や非接触で読み書きするRFタグのコアなどに使われる「フェライトコア」なども販売しています。

2. 新事業領域の製品 (一部販売前製品を含む)

自動車用途:

車載ディスプレイ関連小型センサー用異方性導電膜 (ACF) *販売前製品

車のクラスター (インパネ用LCDパネル) やCID (Center Information Display : カーナビ、パークアシスト機能などを集中管理する機器) 向け小型センサー用ACFを開発。

環境用途:

熱線再帰フィルム (アルビード)

建物の窓の内側に貼ることで、太陽光を上方に反射する遮熱フィルムです。近赤外線だけを反射するので、室内温度の上昇を抑制し、地表をあたためない、環境配慮型製品として発売。室内に侵入する日射量を36%カットし、紫外線を99.5%カット。また、可視光線透過率68%により明るい室内を維持します。

ライフサイエンス用途:

医療向け反射防止フィルム

微細な凸凹構造に表面加工することで屈折率の差 (界面) をなくした、高透過に優れた低反射フィルムを使った医療用シールド材を開発。

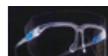
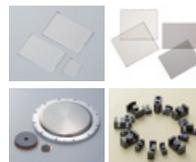
通信/半導体用途:

熱伝導シート 炭素繊維タイプ

高い熱伝導性を持ち、発熱量の大きい、大容量サーバーなどの熱対策用に開発し、放熱グリース、インジウムシートの代替として販売。

ワイヤレス給電用受電コイル

ワイヤレス充電のQi (チー) 規格に対応した受電効率がよく、曲面の筐体に沿うように曲がる受電コイル。Qi規格以外のウェアラブル機器への対応も可能です。



3. 当社の強み

当社グループでは企業ビジョンの実現に向け、長年のビジネスで培ってきた技術力・研究開発力と、独自の顧客アプローチを組み合わせることで顧客商品の価値向上を目指すとともに、当社製品の業界でのスタンダード化を通じて事業成長を図っていきます。

1. 技術力・研究開発力

トランジスタラジオの回路基板用接着剤付き銅箔と工業用接着剤の開発・製造からスタートした当社グループは、そこから生まれた接合、誘電、光学、磁性などの材料技術や、有機合成、混合・分散、薄膜形成といったプロセス技術などの当社独自のコア技術を進化させることで、エレクトロニクス分野において付加価値の高い製品を次々と生み出してきました。また、新たな技術と融合させて今までにない高付加価値製品を開発することでエレクトロニクス以外の分野にも参入するなど、事業領域を拡大してきました。さらに、品質特性を引き出す分析・解析や高度なシミュレーション、評価技術を駆使することにより顧客の商品の付加価値だけでなく品質の向上をサポートしています。

当社グループは、これらコア技術の進化と融合を通じてさらなる技術力・研究開発力の強化を図り、既存製品の一層の高付加価値化を進めるとともに、環境/ライフサイエンス、通信/半導体など今後長期にわたり成長が見込まれる領域での新製品開発を行っています。

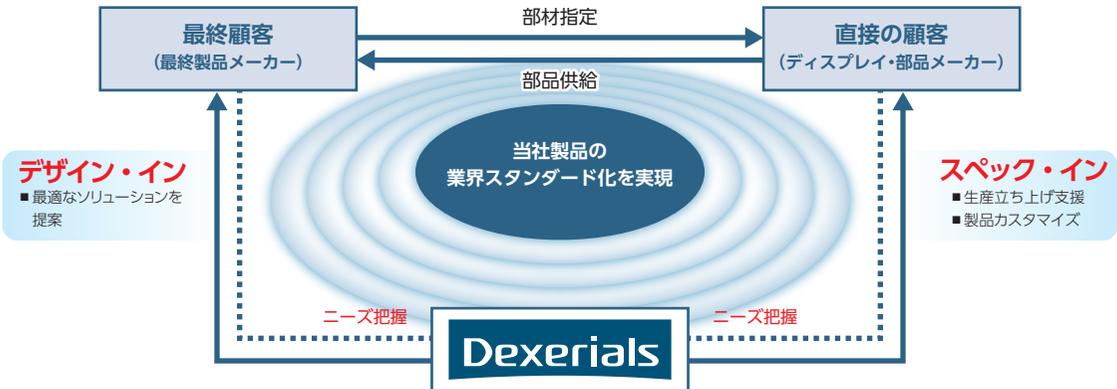


2. 「業界のスタンダード化」を目指す顧客アプローチ

当社では、当社製品を実装するディスプレイ・部品メーカーなどの直接の顧客に対する「スペック・イン」に加えて、大手セットメーカーなどの最終顧客に対する「デザイン・イン」を並行して実施することで、顧客商品の価値向上に努めるとともに、当社製品の業界でのスタンダード化を推進しています。

「デザイン・イン」では、最終顧客のニーズを的確に把握し、最適なソリューション提案を行うことにより当該最終顧客からの部材指定を受けています。また、最終顧客と強固なパイプを築き上げ、常に直接市場・顧客のニーズに触れることで高度の専門性を維持・向上させ、次に求められる製品を他社に先駆けて開発してきました。

一方、「スペック・イン」では直接の顧客と製造プロセスの共同開発や、顧客に対する製造設備導入、製造プロセスの改善などの生産立ち上げ支援を行い、また販売後も顧客の仕様変更に対して製品のカスタマイズをタイムリーに行うことで顧客の満足度を高め、取引関係の維持・強化を図っています。



4. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)		63,307	65,508
経常利益	(百万円)		7,208	9,870
当期純利益	(百万円)		8,044	10,721
包括利益	(百万円)		8,729	14,224
純資産額	(百万円)		40,620	54,421
総資産額	(百万円)		90,155	88,979
1株当たり純資産額	(円)		644.76	863.82
1株当たり当期純利益金額	(円)		127.69	170.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)		—	—
自己資本比率	(%)		45.06	61.16
自己資本利益率	(%)		21.88	22.56
株価収益率	(倍)		—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		10,429	13,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		△3,074	△2,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		△6,006	△11,519
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)		15,776	16,456
従業員数	(人)		2,554	2,366

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	3,903	50,044	53,258
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,750	5,756	8,971
当期純利益	(百万円)	503	7,652	9,445
資本金	(百万円)	15,747	15,747	15,747
発行済株式総数	(株)	630,000	630,000	630,000
純資産額	(百万円)	31,998	39,651	48,695
総資産額	(百万円)	85,860	85,736	83,724
1株当たり純資産額	(円)	507.91	629.39	772.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.42	121.47	149.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.27	46.25	58.16
自己資本利益率	(%)	1.59	21.36	21.38
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数	(人)	1,710	1,706	1,727

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。

4. 当社は平成24年6月20日に設立されているため、第1期は平成24年6月20日から平成25年3月31日までですが、旧デクセリアルズ㈱を合併したのが平成25年3月1日のため、当社単体の事業実態は1ヶ月となります。

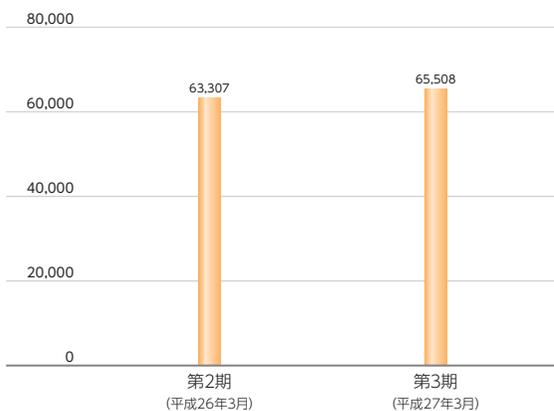
5. 第2期及び第3期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、表中の1株当たり指標については、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を掲載しております。

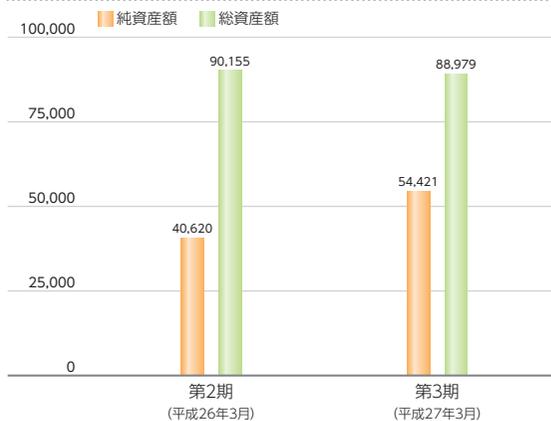
● 連結売上高

(単位：百万円)



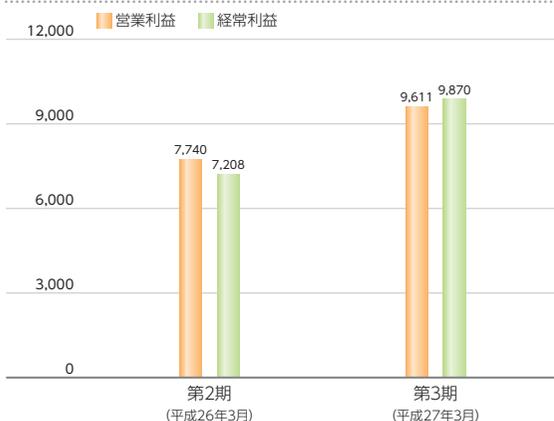
● 連結純資産額／連結総資産額

(単位：百万円)



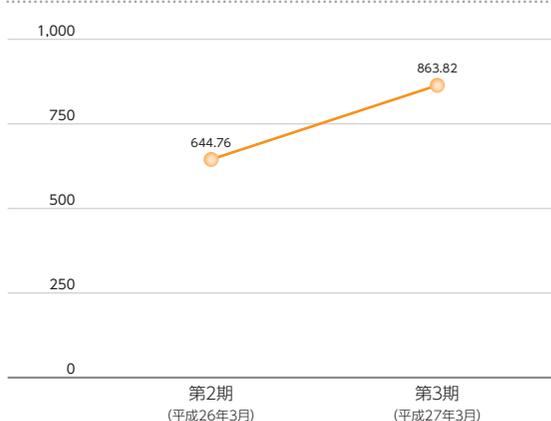
● 連結営業利益／連結経常利益

(単位：百万円)



● 1株当たり連結純資産額

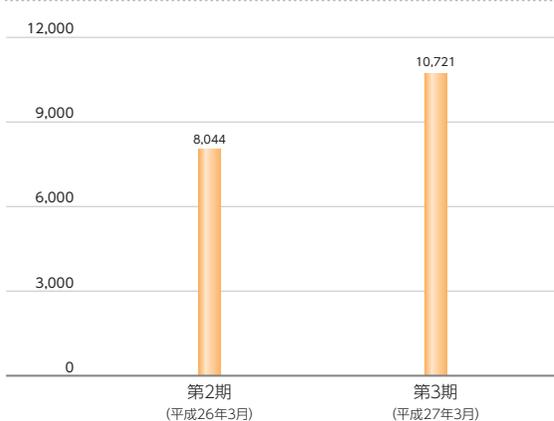
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

● 連結当期純利益

(単位：百万円)



● 1株当たり連結当期純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	2
1. 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）	2
2. 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）	4
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	32
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54

第5	経理の状況	64
1.	連結財務諸表等	65
(1)	連結財務諸表	65
(2)	その他	119
2.	財務諸表等	120
(1)	財務諸表	120
(2)	主な資産及び負債の内容	137
(3)	その他	138
第6	提出会社の株式事務の概要	139
第7	提出会社の参考情報	140
1.	提出会社の親会社等の情報	140
2.	その他の参考情報	140
第四部	株式公開情報	141
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	141
第2	第三者割当等の概況	141
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	141
2.	取得者の概況	144
3.	取得者の株式等の移動状況	148
第3	株主の状況	149
	[監査報告書]	151

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【会社名】	デクセリアルズ株式会社
【英訳名】	Dexerials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一ノ瀬 隆
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	(03)-5435-3946
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大田 隆久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	(03)-5435-3946
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大田 隆久
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 49,051,510,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 7,357,020,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

平成27年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	31,243,000	49,051,510,000	東京都千代田区大手町一丁目9番6号 株式会社日本政策投資銀行 18,765,000株 c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands UC Universe (F) ,L.P. 5,103,000株 東京都千代田区紀尾井町4番1号 UCユニバース投資事業有限責任組合 1,676,100株 c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands UC Universe (A) ,L.P. 1,619,200株 c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands UC Universe (B) ,L.P. 1,315,500株 c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands UC Universe Co-Investment (F) ,L.P. 1,009,200株

種類	売出数 (株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands UC Universe Co-Investment (A) ,L.P. 706,600株
				c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands UC Universe Co-Investment (B) ,L.P. 597,200株 東京都千代田区紀尾井町4番1号 UCユニバース共同投資事業有限責任組合 451,200株
計(総売出株式)	—	31,243,000	49,051,510,000	—

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

- 2 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格 (1,570円) で算出した見込額であります。
- 3 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し (以下「海外売出し」という。) が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は49,363,000株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株、海外売出し18,120,000株の予定であります。また、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 4 海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場 (ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。) で行うことを予定しております。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。
- 5 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し (以下「グローバル・オフERING」と総称する。) に関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オフERINGのジョイント・グローバル・コーディネーターは、大和証券株式会社及びMorgan Stanley & Co. International plcであります。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。
- 7 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 8 売出株式数等については、今後変更される可能性があります。
- 9 引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、大和証券株式会社が株式会社日本政策投資銀行、UC Universe (F) ,L.P.、UCユニバース投資事業有限責任組合、UC Universe (A) ,L.P.、UC Universe (B) ,L.P.、UC Universe Co-Investment (F) ,L.P.、UC Universe Co-Investment (A) ,L.P.、UC Universe Co-Investment (B) ,L.P.、UCユニバース共同投資事業有限責任組合 (以下「貸株人」という。) から4,686,000株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し (以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。) を追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 10 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先 (親引け先) への販売を要請する予定であります。指定する販売先 (親引け先) ・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
積水化学工業株式会社	（取得金額90億円を上限として要請を行う予定であります。）	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
大日本印刷株式会社	（取得金額50億円を上限として要請を行う予定であります。）	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社日立ハイテクノロジー	（取得金額7億円を上限として要請を行う予定であります。）	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
長瀬産業株式会社	（取得金額2億円を上限として要請を行う予定であります。）	友好的取引関係を今後も維持・発展させていくため
デクセリアルズ従業員持株会	（取得金額2億8百万円を上限として要請を行う予定であります。）	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成27年 7月22日(水) 至 平成27年 7月27日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7 番12号 SMB Cフレンド証券株式 会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格は、平成27年7月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成27年7月21日）に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年7月21日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（平成27年7月21日）に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 株式受渡期日は、平成27年7月29日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 8 申込みに先立ち、平成27年7月13日から平成27年7月17日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 9 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを一部委託します。
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受けによる国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
- 10 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。
- 11 海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止されることがあります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	4,686,000	7,357,020,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 4,686,000株
計（総売出株式）	—	4,686,000	7,357,020,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、大和証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4 引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,570円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」の（注）7に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 7月22日(水) 至 平成27年 7月27日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成27年7月21日）において決定される予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成27年7月29日（水））の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社として、平成27年7月29日に東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外売出しについて

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総売出株式数は49,363,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し31,243,000株、海外売出し18,120,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成27年7月21日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式4,686,000株（上限）（以下「借入株式」という。）であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエオープン」という。）を、平成27年8月26日行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から平成27年8月26日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返還に充当するために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオープンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、当社の株主である株式会社日本政策投資銀行、UC Universe (F), L.P.、UCユニバース投資事業有限責任組合、UC Universe (A), L.P.、UC Universe (B), L.P.、UC Universe Co-Investment (F), L.P.、UC Universe Co-Investment (A), L.P.、UC Universe Co-Investment (B), L.P.、UCユニバース共同投資事業有限責任組合、一ノ瀬 隆及び安藤 尚は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ確約書の締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成28年1月24日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことを除く。）を行わない旨を約束する書面を平成27年7月21日付で差し入れる予定であります。

また、グローバル・オフリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換され得る有価証券の発行、当社普通株式を受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割等による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成27年7月21日付で差し入れる予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、グローバル・オフリングに関連して、親引け先である積水化学工業株式会社、大日本印刷株式会社、株式会社日立ハイテクノロジーズ、長瀬産業株式会社及びデクセリアルズ従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を平成27年

7月21日付で差し入れるよう要請を行う予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有する予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 英文目論見書における「過去の要約財務情報」について

前記「2. 海外売出しについて」に記載のとおり、当社は、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しております。当該英文目論見書の「過去の要約財務情報」において、当社グループの平成26年3月期及び平成27年3月期のその他連結財務情報並びに平成25年3月期の連結損益計算書情報、連結貸借対照表情報及びその他連結財務情報について、大要以下の記載を行っております。

(単位：百万円 (1株当たりの情報、比率及び倍率を除く。))

	平成26年3月期	平成27年3月期
その他連結財務情報：		
EBITDA (注) 1.....	13,747	14,628
調整後営業利益 (注) 2.....	9,559	11,409
調整後EPS (円) (注) 3.....	99.81	129.43
調整後当期純利益 (注) 4.....	6,288	8,154
フリー・キャッシュ・フロー (注) 5.....	7,355	10,624
調整後営業利益率 (%) (注) 6.....	15.1	17.4
自己資本利益率 (%) (注) 7.....	21.9	22.6
調整後自己資本利益率 (%) (注) 8.....	17.1	17.2
EBITDAマージン (%) (注) 9.....	21.7	22.3
自己資本比率 (%) (注) 10.....	45.1	61.2
ネットD/E (倍) (注) 11.....	0.28	(0.02)

(注) 1 EBITDAは、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値であります。

2 調整後営業利益は、営業利益にのれん償却額を加えた数値であります。

3 調整後EPSは、調整後当期純利益を発行済株式総数で除して算出しております。なお、当社は、平成27年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、調整後EPSを算出しております。

4 調整後当期純利益は、税金等調整前当期純利益から特別損益を差し引いた数値に、1から法定実効税率(平成26年3月期については38.0%、平成27年3月期については35.6%)を引いた率を乗じて、のれん償却額を加えた数値であります。

5 フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた数値であります。

6 調整後営業利益率は、調整後営業利益を売上高で除して算出しております。

7 自己資本利益率は、当期純利益を期首及び期末時点の純資産合計の平均値で除して算出しております。

8 調整後自己資本利益率は、調整後当期純利益を期首及び期末時点の純資産合計の平均値で除して算出しております。

9 EBITDAマージンは、EBITDAを売上高で除して算出しております。

10 自己資本比率は、純資産合計を総資産合計で除して算出しております。

11 ネットD/Eは、有利子負債より現金及び預金を差し引いた値を純資産合計で除して算出しております。

12 平成26年3月期及び平成27年3月期のその他連結財務情報については、経営指標であり、あらた監査法人の監査を受けておりません。

(単位：百万円（1株当たりの情報を除く。）)

平成25年3月期

連結損益計算書情報：

売上高.....	29,915
売上原価.....	20,402
売上総利益.....	9,513
販売費及び一般管理費.....	7,583
営業利益.....	1,930
営業外収益.....	1,867
営業外費用.....	1,991
経常利益.....	1,806
特別損失.....	1,184
税金等調整前当期純利益.....	621
法人税等合計.....	331
当期純利益.....	289
1株当たり当期純利益（円）（注）1.....	6.56
1株当たり純資産（円）（注）1.....	522.65

(単位：百万円)

平成25年3月期

連結貸借対照表情報：

総資産合計.....	88,858
流動資産.....	29,499
有形固定資産.....	18,030
無形固定資産.....	40,954
投資その他の資産.....	372
負債合計.....	55,930
流動負債.....	14,063
1年内返済予定の長期借入金.....	1,000
固定負債.....	41,866
長期借入金.....	32,000
株主資本.....	31,784
資本金.....	15,747
利益剰余金.....	289
その他の包括利益累計額.....	1,142
純資産合計.....	32,927

平成25年3月期

その他連結財務情報：

自己資本比率（%）（注）2.....	37.1
ネットD/E（倍）（注）3.....	0.58

- (注) 1 当社は、平成27年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、分割後の数値で算定しております。
- 2 自己資本比率は、純資産合計を総資産合計で除して算出しております。
- 3 ネットD/Eは、有利子負債より現金及び預金を差し引いた値を純資産合計で除して算出しております。
- 4 平成25年3月期は、当社（形式上の存続会社であり、当時の株式会社VGケミカル）が設立された平成24年6月20日を期首としております。当社は、平成24年9月に旧デクセリアルズ株式会社（実質上の存続会社）の全株式を取得し、平成25年3月に同社を吸収合併しておりますが、かかる取引については平成24年

9月30日を会計上のみなし取得日としたため、平成25年3月期の当社の連結計算書類においては、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの当社グループの経営成績及び財政状態を反映しております。

- 5 平成25年3月期の当社の連結損益計算書情報及び連結貸借対照表情報については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくあらた監査法人の監査を受けておりません。また、平成25年3月期のその他連結財務情報については、経営指標であり、あらた監査法人の監査を受けておりません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	63,307	65,508
経常利益	(百万円)	7,208	9,870
当期純利益	(百万円)	8,044	10,721
包括利益	(百万円)	8,729	14,224
純資産額	(百万円)	40,620	54,421
総資産額	(百万円)	90,155	88,979
1株当たり純資産額	(円)	644.76	863.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	127.69	170.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	45.06	61.16
自己資本利益率	(%)	21.88	22.56
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,429	13,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,074	△2,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,006	△11,519
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,776	16,456
従業員数	(人)	2,554	2,366

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。

4. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

5. 当社は、平成27年4月28日開催の取締役会決議により、平成27年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	3,903	50,044	53,258
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,750	5,756	8,971
当期純利益	(百万円)	503	7,652	9,445
資本金	(百万円)	15,747	15,747	15,747
発行済株式総数	(株)	630,000	630,000	630,000
純資産額	(百万円)	31,998	39,651	48,695
総資産額	(百万円)	85,860	85,736	83,724
1株当たり純資産額	(円)	50,791.59	629.39	772.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,142.32	121.47	149.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.27	46.25	58.16
自己資本利益率	(%)	1.59	21.36	21.38
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数	(人)	1,710	1,706	1,727

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場株式であるため、記載しておりません。

4. 当社は平成24年6月20日に設立されているため、第1期は平成24年6月20日から平成25年3月31日までですが、沿革に記載の通り旧デクセリアルズ㈱を合併したのが平成25年3月1日のため、当社単体の事業実態は1ヶ月となります。

5. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 当社は、平成27年4月28日開催の取締役会決議により、平成27年5月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額	(円)	507.91	629.39	772.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.42	121.47	149.92

2 【沿革】

当社（形式上の存続会社）の実質上の事業活動は、昭和37年3月に東京都品川区北品川にソニー㈱がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的として設立したソニーケミカル㈱に始まります。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を平成24年9月以前において行っておりました、旧デクセリアルズ㈱及び当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

会社設立以後の企業グループに係る経緯は、次のとおりであります。

〈当社（形式上の存続会社）の沿革〉

年月	事業の変遷
平成24年6月	㈱VGケミカル設立
平成24年9月	旧デクセリアルズ㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社とする 中国の製造拠点であるDexerials (Shenzhen) Corporationを索尼（中国）有限公司から買収
平成25年3月	旧デクセリアルズ㈱を吸収合併し、同日、デクセリアルズ㈱に商号変更
平成25年3月	中国での販売拠点としてDexerials (Shanghai) Corporation設立
平成26年5月	中国での製造拠点としてDexerials Advanced Material (Suzhou) Co., Ltd. 設立

〈旧デクセリアルズ㈱（実質上の存続会社）の沿革〉

年月	事業の変遷
昭和37年3月	東京都品川区北品川にソニー㈱がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的としたソニーケミカル㈱を設立
昭和38年1月	東京都大田区で羽田工場が操業開始
昭和39年4月	羽田工場で回路基板用接着剤付き銅箔製品、接着剤の製造を開始
昭和48年10月	フレキシブルプリント基板（FPC）を製造開始
昭和52年12月	異方性導電膜（ACF）を製造開始
昭和60年10月	熱転写プリンター用インクリボンを製造開始
昭和62年7月	東京証券取引所第二部に上場
昭和62年11月	超小型モーター用「ラミコイル」を製造開始
平成元年5月	高密度薄板多層基板を製造開始
平成元年12月	米国での製造販売拠点としてSony Chemicals Corporation of America（現Dexerials America Corporation）設立
平成2年5月	シンガポールでの販売拠点としてSony Chemicals (Singapore) Pte. Ltd.（現Dexerials Singapore Pte. Ltd.）設立
平成4年1月	光ディスク用記録層保護コーティング材（SKシリーズ）を製造開始
平成4年2月	欧州での製造販売拠点としてSony Chemicals Europe B.V.（現Dexerials Europe B.V.）設立
平成6年4月	中国での製造販売拠点として索尼凱美高電子（蘇州）有限公司（現Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.）設立
平成6年7月	リチウムイオン電池用2次保護素子（SCP）を製造開始
平成7年5月	ビルドアップ基板を製造開始
平成10年7月	2層ポリイミド基板、光ディスク用プリズムを製造開始
平成12年1月	ソニー㈱の構造改革により株式上場を廃止し、ソニー㈱の100%子会社化

年月	事業の変遷
平成13年10月	タッチパネルを製造開始
平成14年1月	反射防止フィルムを製造開始
平成14年4月	ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー根上(株)を吸収合併
平成16年1月	高密度実装両面フレックスリジッド基板を製造開始
平成18年7月	ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー宮城(株)を吸収合併し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に商号変更
平成19年4月	光学弾性樹脂(SVR)を製造開始
平成22年4月	太陽電池タブ線接合材料(SCF)を製造開始
平成24年8月	ソニーグループからケミカルプロダクツ関連事業を譲り受けるため、韓国、台湾、香港に Dexerials Korea Corpration、Dexerials Taiwan Corpration、Dexerials Hong Kong Limited設立
平成24年9月	ソニー(株)の事業ポートフォリオ改革の一環として、ケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行及びユニゾン・キャピタル(株)がアドバイザー等を務めるファンドが出資した(株)VGケミカルが買収し、(株)VGケミカルの完全子会社となり、(旧)デクセリアルズ(株)へ商号を変更
平成25年3月	(株)VGケミカルが旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、消滅会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（デクセリアルズ株式会社）及び子会社11社（連結子会社10社及び非連結子会社1社）により構成されており、光学材料、電子材料、接合材料等の製造・販売を主要な事業としております。

当社グループは、「Value Matters-今までなかったものを。世界の価値になるものを。」をビジョンに掲げ、卓越した独自の技術を組み合わせ、お客さまのニーズ、課題に応え、エレクトロニクス分野や環境・新エネルギー分野などに、高度な材料技術やプロセス技術に支えられた新しい高機能性材料を提供することで、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献してまいります。そして付加価値の高い製品を提供し続けるために、社名の元になっている「かしこく、機敏に」材料の力を組み合わせ、常に新しい価値を創造できる『人』を社内に創ること、が大切な使命だと考えています。

当社グループの社員は、常に、持てる技術に磨きをかけ、知恵をしぼり、仕事に向かう姿勢として、経営理念である「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」を心がけています。その真摯に取り組む姿勢が技術開発や製品品質の向上につながり、お客さまに喜んでいただける付加価値の高い製品を生む当社の基礎（いしづえ）となっていると考えています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 光学材料部品事業

当事業は光学フィルム、光学樹脂材料、光学ソリューションの3カテゴリーに分けられています。これら3カテゴリーには光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂、反射防止フィルム等が含まれており、特に主力製品である光学弾性樹脂（当社製品名：SVR、ハイブリッドSVR）は高い技術、品質により、OCR（光学透明粘着材）の世界市場において高いシェアを有しております。

当社、子会社Dexerials America Corporation、Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.他1社が製造・販売を行う他、子会社Dexerials (Shenzhen) Corporationが製造を行い、子会社Dexerials Hong Kong Limited、Dexerials Taiwan Corporation他2社が販売を行っております。

当事業は、製品技術として光学特性の向上に係る事業であり、全て顧客仕様にあわせてカスタマイズした上で、液晶パネルメーカー及びセットメーカー等に販売しております。

主にスマートフォン、タブレットPC、パソコン向けの製品であり、ディスプレイの需要に対応しております。

その中でも、光学弾性樹脂は、パネルの視認性向上や高コントラスト化が図られ、弾性特性により耐久性や耐衝撃性が向上し、パネルの薄型化が可能になったことで、ハイエンドスマートフォンを中心にディスプレイ材料の主流な貼合方式として拡大しており、各顧客にタイムリーに製品を供給できる体制を確立しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品・ソリューションの概要)

- ・光学フィルムカテゴリー
 - 反射防止フィルム：液晶パネルの表面に貼り付けることで、外光の反射を低減し、パネルの視認性を向上させる機能を持つフィルム
- ・光学樹脂材料カテゴリー
 - 光ディスク用紫外線硬化型樹脂：DVD・BD等の光ディスク用の表面保護のためのコーティング剤・接着剤
 - 光学弾性樹脂：フラットパネルディスプレイでディスプレイモジュールとカバーガラスの貼り合わせに使われるアクリル樹脂を主原料とした透明な樹脂状の粘着剤
- ・光学ソリューションカテゴリー
 - 光学ソリューション：中国における当社光学材料製品の採用拡大を目的とした、主にスマートフォン・電子リーダー・デジタルカメラ向けの光学モジュールの製造

(2) 電子材料部品事業

当事業は接合関連材料、異方性導電膜、リチウムイオン電池2次保護素子、マイクロデバイスの4カテゴリーに分けられています。特に主力製品である異方性導電膜（当社製品名：ACF）は昭和52年に業界で初めて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

当社、子会社Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co.,Ltd.が製造・販売を行う他、子会社Dexerials (Shenzhen) Corporationが製造を行い、子会社Dexerials Hong Kong Limited、Dexerials Taiwan Corporation他2社が販売を行っております。

当事業は、接着、接合、接続特性向上に係る事業であり、顧客仕様に合わせたカスタマイズ製品と標準タイプの汎用製品を、電子部品メーカー及び材料加工メーカー等に販売しております。

その中でも、異方性導電膜は、スマートフォン、タブレットPC等の小型化、薄型化、狭額縁化、軽量化に寄与しておりますが、その中でもスマートフォン等の中小型パネルで主に使われるCOGタイプを当社は強みとしており、ディスプレイの高精細化に伴うハイエンドグレードへの需要拡大期待に対し、安定的に供給できる体制を確立しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品の概要)

- ・接合関連材料カテゴリー
 - 工業用機能性接合材：半導体・通信・車載機器向けの粘着テープ等の機能性接合材料
- ・異方性導電膜カテゴリー
 - 異方性導電膜：ガラス・プリント基板に電子部品を接続する、導通と絶縁の機能を兼ね備えた接着フィルム
- ・リチウムイオン電池2次保護素子カテゴリー
 - リチウムイオン電池2次保護素子：リチウムイオン二次電池を過電圧や過電流から保護するためのヒューズ
- ・マイクロデバイスカテゴリー
 - 無機材料：主にプロジェクター向けの無機偏光板・無機波長板

(3) 研究開発・生産・販売体制

(研究開発・生産体制)

研究開発・生産に関しては、生産効率及び管理効率の最大化を図るため、開発拠点及びメイン工場は栃木県鹿沼事業所に集約しております。一方、流通効率化と為替リスク低減のため、生産拠点は鹿沼事業所以外に国内外の7拠点で構成しております。

開発技術部門は、材料開発・技術開発・事業開発にカテゴリー分けされており、基盤技術材料の技術開発・新規製品の創出・機能性フィルムの技術開発・新規ビジネスの創出に向けて研究開発を実施しております。

開発技術部門にて新規技術/製品/事業開発について目処がたった段階で、各事業部の設備・プロセス導入の開発を行い、各事業部に移管の上、各事業領域での新製品開発を行っています。

また、分析・解析拠点を鹿沼、中国蘇州、韓国の各拠点に設置し、顧客の実装ラインを保有することで迅速かつ顧客の生産工程に即した対応を可能としており、同時に製品の改良・開発等へフィードバックが可能となっております。

(販売体制)

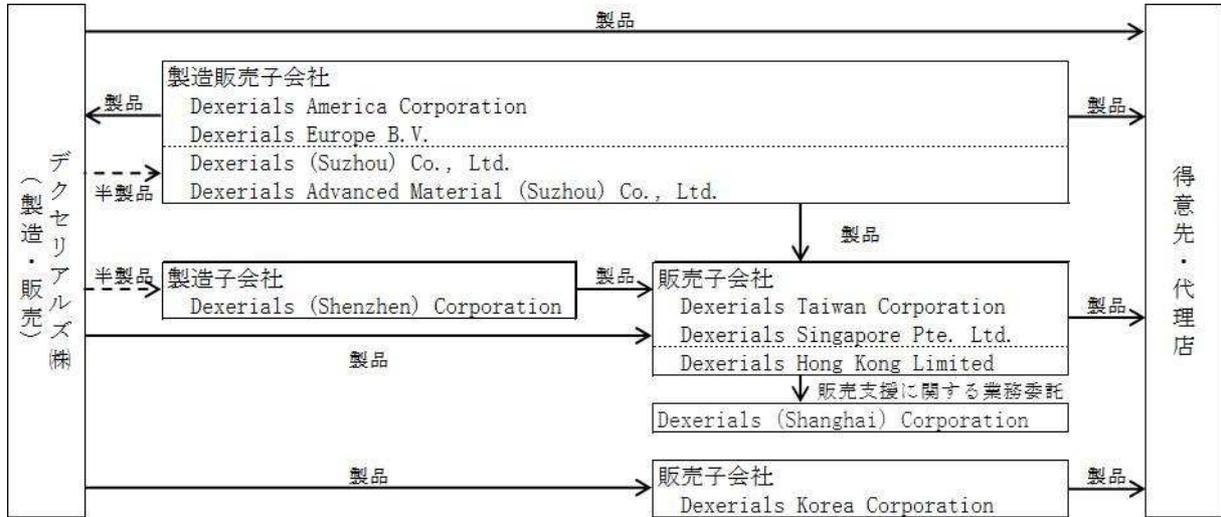
販売に関しては両事業に共通しておりますが、当社グループはグローバルに事業を展開し、世界のメーカーと取引を行うなど、多くの顧客を有しております。営業体制としては、直接の販売先だけでなく、最終顧客（最終製品メーカー）との直接のコミュニケーションに加え、装置メーカーやEMSとも連携し、強固な関係を築いております。特に、新製品投入の際には、外部からの分析や模倣が非常に難しい高機能な材料とその性能を最大限引き出すプロセスを組み合わせた、ソリューションを開発しています。更に、顧客へのプロセス特許の無償提供や、顧客の製造設備の導入サポートにより製造プロセスのスタンダード化を実現しております。

また、顧客に密着した営業活動を行うため、海外販売子会社を米国、オランダ、香港、中国、台湾、韓国及びシンガポールに置き、国内では東京、大阪に営業部門を置いており、製品カテゴリー別に組織しております。

[事業系統図]

以上述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社の他、子会社8社は光学材料部品事業・電子材料部品事業共通であり、子会社Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. は光学材料部品事業、Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co., Ltd. は電子材料部品事業に属しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Dexerials America Corporation (注) 2	GA, U. S. A.	16,600 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	光学材料部品の一部を製造販売している他、当社製品を北米中心に販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Europe B. V.	Lijnden, Netherlands	726 千EUR	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	光学材料部品の一部を製造販売している他、当社製品を欧州中心に販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. (注) 2、3	中国江蘇省	38,150 千US\$	光学材料部品事業	100	光学材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有 資金の貸付 有
Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co., Ltd.	中国江蘇省	8,200 千US\$	電子材料部品事業	100	電子材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials (Shenzhen) Corporation	中国深圳市	1,500 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	光学材料部品・電子材料部品の一部を製造している。 役員の兼任等 有
Dexerials Korea Corporation (注) 2、3	Seoul, Korea	5,000 百万KRW	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Taiwan Corporation (注) 2、3	Taipei City, Taiwan	20 百万NT\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Hong Kong Limited (注) 2、3	Kowloon, Hong Kong	1,000 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に香港で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	15 百万S\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主にシンガポールで販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials (Shanghai) Corporation	中国上海市	3,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に中国で販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
その他1社 (非連結子会社)					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.、Dexerials Korea Corporation、Dexerials Taiwan Corporation及び
Dexerials Hong Kong Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.

(1) 売上高	10,719百万円
(2) 経常損失(△)	△257百万円
(3) 当期純損失(△)	△257百万円
(4) 純資産額	1,363百万円
(5) 総資産額	5,904百万円

Dexerials Korea Corporation

(1) 売上高	7,853百万円
(2) 経常利益	304百万円
(3) 当期純利益	239百万円
(4) 純資産額	1,012百万円
(5) 総資産額	2,803百万円

Dexerials Taiwan Corporation

(1) 売上高	9,830百万円
(2) 経常利益	281百万円
(3) 当期純利益	208百万円
(4) 純資産額	560百万円
(5) 総資産額	2,619百万円

Dexerials Hong Kong Limited

(1) 売上高	13,735百万円
(2) 経常利益	447百万円
(3) 当期純利益	374百万円
(4) 純資産額	711百万円
(5) 総資産額	3,369百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
光学材料部品	643
電子材料部品	836
報告セグメント計	1,479
全社（共通）	889
合計	2,368

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

3. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,746	41.6	17年8ヶ月	6,936,329

セグメントの名称	従業員数（人）
光学材料部品	412
電子材料部品	736
報告セグメント計	1,148
全社（共通）	598
合計	1,746

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

4. 平均臨時雇用者数は、臨時雇用者の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日）における世界経済は、中国や新興国では成長鈍化が見られたものの、欧州の景気は持ち直しの動きが続き、米国の個人消費も安定的に推移したことから、全体として緩やかな景気回復が続きました。一方、日本では個人消費が底堅く推移するとともに企業の景況感に一部改善の兆しが見られるなど、景気の回復基調が継続しました。

当社グループの製品が関わる主要業界では、中小型ディスプレイの世界出荷数量が主にスマートフォンやタブレットPCの需要拡大により増加しました。

このような経営環境のなか、当社グループは企業ビジョンの実現に向けた価値最大化戦略のもと、長年のビジネスで培った高機能材料に関するノウハウやプロセス技術、及び当社独自の顧客アプローチ（注1）等を通じて顧客の商品価値向上に注力しました。この結果、光学材料部品事業では光学弾性樹脂の新製品や反射防止フィルムの販売が増加しました。また、電子材料部品事業では粘着テープ等の機能性接合材の採用が拡大したほか、異方性導電膜（注2）についてもディスプレイ用途以外での採用が進みました。さらに、ファインピッチ化が一層求められる高性能ディスプレイのガラス基板と半導体等の接合を実現した粒子整列型異方性導電膜（注2）を開発しました。

（注1）大手セットメーカー（最終顧客）のニーズを的確に把握したうえで最適な部材ソリューションを提案し、最終顧客による性能評価等を経て当社製品への部材指定を受ける（デザイン・イン）だけでなく、部品メーカー等（直接の顧客）と製造プロセスの共同開発及び改善、製造設備導入などの生産立ち上げ支援（スペック・イン）を通じて双方の顧客の満足度を高め、ビジネス関係の維持・強化を図るとともに当社製品の業界スタンダード化を実現するための当社独自の顧客アプローチです。

（注2）異方性導電膜は、熱硬化型樹脂（バインダー）の中に導電粒子を均一に分散し、熱と圧力を加えることで導通、絶縁、接着を一括で行うことができる接合材料であり、ディスプレイパネルのガラス基板とICチップなどの接続に使われています。粒子整列型異方性導電膜は、導電粒子を意図する位置に整列させることでショート発生リスクが低くなるだけでなく、安定した粒子捕捉性能を実現しました。

当連結会計年度の売上高は、主に、光学材料部品事業における光学樹脂材料の販売増加、及び電子材料部品事業での接合関連材料の販売増加により、65,508百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。

営業利益は、円安の好影響に加え固定費の抑制や生産性の向上に努めた結果、9,611百万円（前連結会計年度比24.2%増）となりました。

経常利益は、為替差益の計上もあり9,870百万円（前連結会計年度比36.9%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、政府からの補償金等の特別利益の計上に対し、固定資産除却損及び事業再編損失等の特別損失の計上があり、9,609百万円（前連結会計年度比111.5%増）となりました。

当期純利益は、繰延税金資産を計上したこと等により法人税等調整額が△1,956百万円となった結果、10,721百万円（前連結会計年度比33.3%増）となりました。なお、税務上の繰越欠損金の影響により、当連結会計年度の法人税負担は軽減されていました。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりです。

① 光学材料部品事業

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	28,613	29,048	1.5%
営業利益	2,366	3,695	56.2%

（注）売上高にはセグメント間取引が含まれています。

売上高は29,048百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は3,695百万円（前連結会計年度比56.2%増）となりました。この増収及び大幅増益は主に光学樹脂材料の販売増加、前連結会計年度に実施した一部事業での構造改革の効果によるものです。

光学樹脂材料の売上高は、主にタブレットPC向けに光学弾性樹脂の新製品が採用されたことにより前連結会計年度実績を上回りました。

光学フィルムの売上高は、ノートPC向けに反射防止フィルムの販売が増加した一方で、一部顧客の事業撤退の影響を受けたため、ほぼ前連結会計年度実績並みとなりました。

光学ソリューションの売上高は、タブレットPC向け光学モジュールの新規採用があったものの、世界的に需要が弱含んでいるデジタルカメラ向けビジネスが低調に推移したため、前連結会計年度実績を下回りました。

② 電子材料部品事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	34,804	36,618	5.2%
営業利益	7,193	7,715	7.2%

(注) 売上高にはセグメント間取引が含まれています。

売上高は36,618百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は7,715百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

接合関連材料の売上高は、主に粘着テープ等の工業用機能性接合材の新規採用が進んだことにより、前連結会計年度実績を上回りました。

異方性導電膜の売上高は、スマートフォン、タブレットPC等のディスプレイ向けは一部顧客の販売減速の影響を受けましたが、非ディスプレイ向けに採用が拡大したことによりほぼ前連結会計年度実績並みとなりました。

リチウムイオン電池2次保護素子の売上高は、主要な用途向けであるノートPCの需要が冷え込みましたが、パワーツール等大電流用途向けに新規採用が進んだことにより前連結会計年度実績を上回りました。

マイクロデバイスの売上高は、主にプロジェクター向け無機偏光板、無機波長板等の無機材料の販売が増加したことにより、前連結会計年度実績を上回りました。

(当社グループの四半期業績の特性について)

当社グループは高機能材料メーカーとして光学材料及び電子材料の事業領域で製品を展開しており、事業の特性上、スマートフォン、タブレットPC、ノートPC等の最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向の影響を受けやすい傾向があります。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。また、クリスマス等の年末休暇や中国の春節等の商戦期に向けて当該最終製品の生産が本格化する第2四半期及び第3四半期に業績が偏重する傾向があります。

当連結会計年度の四半期連結業績情報

(単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	14,498	16,627	18,871	15,511
営業利益	1,667	3,065	3,889	989

(注) 各数値は以下の方法で算出しています。

第2四半期＝第2四半期連結損益計算書数値（累計値）－第1四半期連結損益計算書数値

第3四半期＝第3四半期連結損益計算書数値（累計値）－第2四半期連結損益計算書数値（累計値）

第4四半期＝通期の連結損益計算書数値（累計値）－第3四半期連結損益計算書数値（累計値）

なお、通期の連結財務諸表はあらた監査法人の監査を受けていますが、各四半期の数値は同監査法人の監査又はレビューを受けていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因がありましたが、税金等調整前当期純利益9,609百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ680百万円増加し、当連結会計年度末では16,456百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,338百万円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9,609百万円、減価償却費3,219百万円及びのれん償却額1,798百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,714百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得2,664百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11,519百万円（前連結会計年度比91.8%増）となりました。これは主に長期借入金の返済11,500百万円の支出によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
光学材料部品 (百万円)	30,241	103.8
電子材料部品 (百万円)	37,212	105.7
合計 (百万円)	67,454	104.9

- (注) 1. 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び当社の子会社、以下同じ。）は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
光学材料部品 (百万円)	29,048	101.5
電子材料部品 (百万円)	36,459	105.1
合計 (百万円)	65,508	103.5

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、UKC ELECTRONICS(H. K.)CO., LTD. の前連結会計年度における販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
UKC ELECTRONICS(H. K.)CO., LTD.	—	—	6,599	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業ビジョンの実現に向けた価値最大化戦略のもと、グループ全体で各種施策に取り組んでいますが、平成28年3月期については特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

(1) 中国における顧客対応力の強化

中小型ディスプレイの生産拠点が中国にシフトするトレンドが続くなかで、当社グループにおいても中国での販売力強化及び技術支援等による顧客対応能力の一段の強化が重要な課題であると認識しています。

このため、当社グループでは中国での営業及び技術部隊の強化、顧客の量産支援体制の強化、光学樹脂材料の新製品導入等の施策を進め、さらなる拠点拡充を図っていきます。

(2) グローバル規模での長期的な成長を支える社内体制の構築・強化

グローバルにビジネスを展開するなかで、営業機能及び経営管理における意思決定をよりスピードアップさせるための社内体制を構築・強化させていくことが必要であると認識しています。

このため、的確かつ迅速な経営判断を行うために必要な営業情報や経営情報をグループ内でいち早く収集、共有することを可能とする情報システム投資を実施していきます。

また、経営の透明性・健全性の一層の確保に向け、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制体制をさらに強化するとともに、当社株式の上場を機にIR体制を整備し、市場との対話を通じて当社の企業価値向上に向けた取り組み等に関する認知度を高め、市場で適正な評価を受けられるよう努めます。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループに係る全てのリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難いリスクが存在する可能性があるものと考えております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争の激化

当社グループが製品を展開している市場では厳しい競争が続いております。当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。また、液晶パネルメーカー・セットメーカーを始めとする当社グループの製品の顧客は、その市場において激しい競争に直面していることから、品質やコストにおける改善を図るために、又は当該顧客における再編や戦略の変更等により、仕入先を当社グループから競合他社に切り替える可能性や当社グループへの注文を減少させる可能性があります。当社グループが競合他社との競争において優位に立てない場合には、当社グループの市場におけるシェアが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業展開

当社グループは、日本の他、中国、欧州及び米国に製造拠点を有し、世界各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しており、当社グループの売上げの相当程度の部分は、海外顧客向けの製品の販売によるものとなっております。また、将来に亘る成長戦略の一環として、当社グループの製品の海外顧客に対する売上げの一層の増加を目指しております。海外事業の展開にあたっては、不安定な政治情勢、不確実な事業環境若しくは経済環境、当社グループの製品の製造、輸出入や使用等に関する環境や安全等に係る規制を含む法令、労務管理に伴う困難及び人件費の上昇、高額な関税及び厳格な貿易規制、予期しない法令・税制・政策の新設又は変更や解釈の相違、電力、輸送、通信等の基幹となるサービスの停止・遅延等を起こしうる不安定なインフラ、為替レートの変動、法令、規制、商慣習におけるスタンダード及び実務上の取扱いの変更、テロ、戦争、伝染病、ボイコットの発生等のリスクが内在しております。これらのリスクが顕在化した場合、費用の増加、利益の減少、業務の混乱等を生じさせ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況の動向

当社グループは各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しております。このため、世界の経済状況の動向や金融不安が当社グループの製品の需要に大きく影響します。当社グループの製品を使用するスマートフォンやタブレットPC等の完成品の市場は、経済環境の変化及び景気変動の影響を受けます。中国その他の新興国を含む重要な経済圏における経済の減速、原油価格の低迷による経済の混乱、ロシア等の通貨の信用の喪失、欧州等における金融又は銀行部門における継続的な不安定性、日本及び先進国における政府による景気刺激策や金融緩和政策の失敗又は早期の終了、日本において計画されている消費税の増税の結果としての消費の低迷、中東や東南アジア等における不安定な政治情勢により、広範囲かつ長期間に亘る世界経済の低迷が生じる可能性があります。当社グループの事業の性質等から、当社グループの製品に対する需要が減少した場合に、速やかに固定費用を切り下げるなどの調整を行うことが難しく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達

当社グループは、原材料が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を構築しておりますが、原材料の一部の供給を特定の購入先に依存しております。当社グループは、購入先を複数にするなど主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原材料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。原材料の購入先が、原材料の供給遅延、供給不足その他の理由により当社グループとの購入契約上の義務を果たせなくなり、また、購入先による原材料の値上げや主要な購入契約が終了した場合には、当社グループは原材料を市場又は他の購入先から調達しなければならず、有利な価格で原材料を調達できる保証はなく、また、これにより当社製品の出荷を予定通り行うことができなくなる可能性があります。ま

た、原材料の価格や燃料価格が上昇する可能性があり、上昇したコストを製品価格に転嫁できない場合や、購入先の自然災害での被災、事故、倒産等により供給が中断し、必要な主要原材料を確保できなくなる場合、電力の供給不足や電力の価格上昇が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客及び完成品メーカーの財務状況

当社グループは世界各地の顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、かかる調査が効果的ではない可能性があり、激しい事業環境の変化等により、当社グループの顧客が支払不能、倒産等に陥った場合には、かかる顧客から売掛債権を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品を使用している完成品メーカーの支払不能、倒産等が当社グループの顧客に影響を与える場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術開発等

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、中期の開発戦略のもとに新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしております。しかしながら、市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、また、開発した製品について想定した売上げ等の効果が得られない可能性があります。さらに、競合他社の新技術や新製品開発、当社グループ製品を使用している完成品における新技術や新製品開発、業界における標準や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起し、また、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。また、当社グループは顧客が要求する仕様に応じて当社グループ製品を顧客毎にカスタマイズしておりますが、当社グループが常にこのような顧客の要請に応えられる保証はなく、さらに、顧客が当社グループに求める価格、時期、数量で当社グループ製品を供給できる保証はなく、また、顧客が当社グループに求める高度なアフターサービスを提供できない場合もあります。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ディスプレイ製品等への依存

当社グループの売上高の相当部分はディスプレイ製品に関するものです。当社グループは、ディスプレイ以外の分野・製品においても、当社グループの製品の使用が拡大するように努めておりますが、ディスプレイ以外の分野・製品における新規の需要を創出する取り組みが成功する保証はありません。かかる取り組みが成功せず、ディスプレイ製品への依存度の低下が進まない状態において、ディスプレイ業界全体の需要低下や当社グループの製品を使用しているディスプレイ製品に対する需要の減少等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの売上げ及び営業利益の相当部分は特定の主力製品の販売によるものとなっており、これらの主力製品に代替する技術が競合他社により開発された場合や競合他社がこれらの主力製品より優れた製品を導入した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ディスプレイメーカーの事業戦略や販売戦略の変更等も当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、規模の大きいスマートフォン・タブレットPCのセットメーカーの数は限定されており、これらのセットメーカーによる事業戦略や販売戦略の変更、完成品のモデルチェンジの時期及び販売量は、当社グループの顧客であるディスプレイメーカー等から当社グループの製品に対する需要に影響を与えます。当社グループは、現在当社グループの売上が相対的に小さく、また、これらの規模の大きいセットメーカーの動向や業績に左右されにくい中国のディスプレイメーカーへの販売を強化しております。しかしながら、これらのセットメーカーの動向や業績等により、当社グループの顧客であるディスプレイメーカー等から当社グループの製品に対する需要が減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節的変動等

当社グループは高機能材料メーカーとして光学材料及び電子材料の事業領域で製品を展開しており、事業の特性上、スマートフォン・タブレットPC、ノートPC等の最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向の影響を受けやすくなっています。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。また、クリスマス等の年末休暇や中国の春節等の商戦期に向けて当該最終製品の生産が本格化する第2四半期及び第3四半期に業績が偏重する傾向があります。これらの最終製品で使用される中小型

ディスプレイや電子部品関連業界の動向、及び最終製品の動向が当社グループの製品に対する需要に与える影響により、当社グループの売上は事業年度毎に変動する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産

当社グループは多くの知的財産権を保有し、維持・管理しております。しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性、当社グループの知的財産が特定の地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、主要な競合他社を含む第三者から使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用する場合がありますが、今後、必要な使用許諾等を第三者から受けられなくなる可能性や、当社グループにとって不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性、競合他社が当社グループより有利な条件で第三者から使用許諾等を受ける可能性があります。さらに、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性や、当社グループの一定の製品の開発・製造をする権利を失う可能性等もあります。加えて、当社が他社との業務提携等を行ったことにより、他社が第三者との間で締結しているライセンス契約上の制約が、当社グループに課せられる可能性もあります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは国際的な品質管理システムに従って製品を製造し、品質管理を行っております。当社グループの事業は、部材の企業間取引が基本となっておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合には、修理や回収等に相当程度の費用が生じ、また、顧客の完成品に生じた欠陥について補償を求められる可能性があります。また、当社グループの製品に欠陥があった場合には、当社グループの顧客との関係や当社グループの信用及び評判に悪影響を与える可能性があります。当社グループの製品の売上げやシェアが低下する可能性があります。さらに、当社グループの顧客又は完成品の消費者に対して製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品の欠陥に関して当社グループに訴訟が提起された場合、製造物賠償責任保険の保険料が増額される可能性や製造物賠償責任保険を継続できない可能性があります。

(11) 環境問題

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、自主的な削減計画を作成し、実行しておりますが、かかる自主的な削減計画等が当社グループの想定した通りに実行できる保証はなく、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが過去又は現在所有する工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生し、また当社グループの活動が制限される場合、又は当社グループが環境規制を遵守できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスと法規制

当社グループは、日本のみならず海外にも事業を展開しております。当社グループの事業については各国の競争、汚職防止、コーポレート・ガバナンス、労働、消費者保護、電力、租税等に係る各種法令による規制を受けており、内部統制システムを構築した上でこれらの遵守に努めておりますが、かかる法規制の遵守の努力が有効である保証はなく、当社グループがかかる法規制に違反する場合、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性があります。また、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合にも、当社グループの活動が制限され、当該法規制の遵守のために新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先等との間で訴訟に発展することがあります。また、当社は世界各地において事業活動を展開しており、予期できない訴訟が発生する可能性があります。訴訟対応コス

トがかさむ場合、当社グループに不利益な判決、決定又は判断等がなされる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 機密情報の漏えい

当社グループは、当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しております。当社グループにおいてはこれらの機密情報を保護するための管理を行っておりますが、かかる管理が将来に亘って常に有効である保証はありません。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起されるなど、当社グループの事業、業績、評判及び信用に悪影響を与える可能性があります。

(15) 事故・災害等による影響

当社グループは安全第一の方針のもと、事故・災害に対して安全対策及びBCP対応を実施しております。

特に日本では地震が発生する確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受ける可能性や、製造工程において火災や化学物質により人的被害が発生する可能性もあります。地震や津波、洪水といった大規模な自然災害の影響は当社グループのみに限定されず、電力・ガスなどのインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客など、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業の中断につながる可能性があります。また、当社グループが事業展開を行っている又は当社グループの顧客が所在する各国におけるこれらの被害が、当社グループの事業の中断につながる可能性があります。さらに、このような自然災害のみならず当社グループのITシステムにおけるコンピューター・ウィルスの感染、暴動・労働争議等によっても、当社グループの事業が中断する可能性があります。災害に関する保険は付保されているものの、その補償範囲は限定されており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また人命に影響を及ぼすような感染症の大流行があった場合、その状況によっては世界経済への影響も免れず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 製品の販売価格の下落

当社グループは、常に付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指し、工程改善、材料歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、製品の販売価格の下落リスクに備えておりますが、顧客からの恒常的な価格圧力、光学材料及び電子材料市場での生産過剰、需要の減少、低価格帯の製品を提供するメーカーによる高性能製品市場への進出、顧客との交渉の結果等により、当社グループでのコスト低減幅以上に当社グループ製品の価格が下落した場合又は利益率の低い製品の販売比率が拡大する場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 為替相場の変動

当社グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっており、米ドル等の外貨建て取引されている製品・サービス等のコスト及び価格は為替の影響を受けるため、為替相場の変動により当社グループの業績が悪化する可能性があります。当社グループでは、この影響を最小限に抑えるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っておりますが、かかるヘッジにより為替リスクを完全に回避できるわけではありません。また、海外関係会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

(18) 資金調達

当社グループは、今後研究開発や先端生産ラインへの投資を継続するにあたり、資金の調達的手段として金融機関からの借入や社債発行等を行う可能性があります。金融市場及び光学材料及び電子材料業界の動向や当社グループの信用力等により、必要な資金調達ができない可能性や調達コストの上昇が生じる可能性があります。当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは将来、新株式の発行による資金調達を行う可

能性があります。株式市場における調達は、株式の希薄化を生じさせ、株価に影響を与える可能性があります。

(19) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益にもとづいて算出されております。実際の結果が前提条件や予測と異なる場合、または前提条件が変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん等多くの固定資産を保有しております。固定資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 税務

当社グループは、各国の税法に準拠して税額計算し、納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

また、当社グループには税務上の繰越欠損金が発生していることから、当社グループの法人税等の負担は軽減されておりますが、当該繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生することになり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(22) 財務報告に係る内部統制

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を図っています。当社グループでは、財務報告に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制等の点検・改善等に取り組んでおります。しかし、将来に亘って常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制はその性質上全ての場合において有効に機能し対応を可能とするものではないため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備又は開示すべき、重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(23) 人材の確保

優秀な研究者、エンジニアや熟練工等の人材を確保することは、当社グループの重要な経営課題であります。このような人材を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な人材が当社グループの競合他社に転職する場合、当該競合他社の競争力を向上させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し、貸借対照表において繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、かかる見直しの結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、コア技術である材料技術、プロセス技術、設計技術、分析・解析技術、評価技術を基軸に、当該技術の融合と進化により新市場でのビジネス拡大と、コア技術の強化と既存ビジネス拡大への貢献を研究開発の基本方針とし、開発技術部門と各事業部の連携のもと、開発活動を行っております。

効果的かつ効率的な研究開発実施のため、直近の収益に直結する研究テーマと将来の利益確保に寄与する研究テーマを厳選して研究開発費を投じ、適切な人員の配置も行っております。

当社グループは、主力の光学弾性樹脂や異方性導電膜を代表する製品群を中心に様々な高付加価値製品を多面的に展開しており、基盤技術を起点として、成長領域である自動車、環境/ライフサイエンス、通信/半導体分野でも高付加価値製品の投入により、市場創出を図っております。

自動車領域では、ヘッドアップディスプレイ材料やインパネ用光学フィルム・材料、小型センサー用異方性導電膜を、環境/ライフサイエンス領域では、太陽電池タブ線接合材料、熱線再帰フィルム及び医療向け反射防止フィルムを、通信/半導体分野では、通信・サーバー向け炭素繊維熱伝導材料やチップ積層フィルムの展開を図っております。

また、一部の研究分野については大学、公的研究機関、部材・装置メーカー等との共同開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発費は4,505百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記のとおりです。

- ・最小バンプ間隔10 μ mの実装が可能なChip On Glass (COG) 実装向け粒子整列型異方性導電膜 (ACF) を開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては貸倒引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っております。また、繰延税金資産においては、将来の回収可能性を充分検討の上、計上しております。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は88,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,175百万円の減少となりました。

流動資産は36,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,390百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が680百万円、受取手形及び売掛金が434百万円それぞれ増加したことであります。

固定資産は52,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,566百万円の減少となりました。その主な要因は、繰延税金資産が1,584百万円増加した一方で、減価償却や減損等により有形固定資産が1,337百万円、のれん償却等により無形固定資産が2,871百万円、それぞれ減少したことであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は34,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,976百万円の減少となりました。

流動負債は15,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,799百万円の増加となりました。その主な要因は1年内返済予定の長期借入金が1,500百万円、未払費用が275百万円それぞれ増加したことであります。

固定負債は18,946百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,775百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金が13,000百万円、退職給付に係る負債が2,936百万円、それぞれ減少したことであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は54,421百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,800百万円の増加となりました。その主な要因は、企業結合会計基準早期適用による影響額で411百万円、退職給付新会計基準適用による影響額で12百万円、それぞれ減少した一方で、当期純利益を10,721百万円計上したこと及び退職給付に係る調整累計額が2,392百万円、為替換算調整勘定が1,087百万円、繰延ヘッジ損益が22百万円それぞれ増加したことであります。

② 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(営業利益)

売上原価は38,924百万円と、前連結会計年度と比べ1,608百万円減少し、売上原価率は59.4%と4.6ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ1,937百万円増の16,971百万円となりました。主な増加要因につきましては、人件費、経費等の固定費の増加によるものです。

以上により、当連結会計年度の営業利益は9,611百万円と前連結会計年度に比べ24.2%の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、867百万円と前連結会計年度と比べ127百万円の増加となりました。主な要因としては、為替差益の増加によるものです。

営業外費用につきましては、608百万円と前連結会計年度と比べ663百万円の減少となりました。主な要因としては、支払利息及び支払手数料が減少したことによるものであります。

以上により、当連結会計年度の経常利益は9,870百万円と前連結会計年度に比べ36.9%の増益となりました。

(当期純利益)

特別利益につきましては、政府からの補償金が2,696百万円、受取保険金が114百万円、固定資産売却益が49百万円となりました。

特別損失につきましては、固定資産除却損が1,562百万円、事業再編損失が1,385百万円、減損損失が33百万円、その他が140百万円となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は9,609百万円となりました。

法人税等については繰延税金資産等の計上等により、法人税等調整額が△1,956百万円、法人税、住民税及び事業税が844百万円となりました。当期純利益は税金等を差し引き、10,721百万円と前連結会計年度に比べ33.3%の増益となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループはディスプレイ用デバイスの需要に大きく依存しており、ディスプレイ市場の市況は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、『価値最大化戦略』のもと、当社の持つ強み・ノウハウのさらなる強化、ならびに当社にはない技術や顧客基盤の獲得を通じて、既存事業領域における顧客の商品の付加価値向上に貢献し続け、自動車、環境/ライフサイエンス、通信/半導体などの新領域でも顧客の期待を超える価値を提供していきます。さらに、常に変化し続けるビジネス環境において持続的な成長をグローバル規模で実現するために、全社的な経営体制の強化にも取り組んでまいります。

具体的には、以下を重点項目として取り組んでいきます。

- ① 現在の収益ドライバーであるディスプレイ領域ビジネスの安定成長
 - ・当社独自の顧客アプローチを一層強化するためのグローバル営業体制の確立
 - ・顧客の商品価値をさらに高める新製品および改良品の開発加速
- ② 自動車、環境/ライフサイエンス、通信/半導体分野等への事業領域の拡大
 - ・材料・プロセス技術等、当社コア技術の新事業領域への積極展開
 - ・外部のリソース獲得を梃子とした新たな成長エンジンの確立
- ③ 会社の持続的な成長を可能にする強靱な経営基盤の構築
 - ・業務効率化、意思決定の迅速化に貢献する情報システム投資の実施
 - ・グローバルな事業拡大を牽引する、専門性の高い人材の育成や獲得
 - ・コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を通じた経営の透明性および健全性の確保

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社及び当社の子会社）は2,928百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（光学材料部品事業）

当連結会計年度において、1,283百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、光学モジュール関連機械設備の取得等であります。

また、当連結会計年度において、中国蘇州市の子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.に対して、中国地方政府（獅山街道政府）より地域再開発のために移転の要請があり、同一市内において事業所の移転を行っております。

この移転により、光学材料部品事業の重要な資産の除却が発生しており、内訳は下記のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	除却時簿価 (百万円)	除却時期
Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.	中国蘇州市	建物及び構築物	1,090	平成27年3月
		土地使用権	136	
		機械装置及び運搬具	0	
		その他	2	

（電子材料部品事業）

当連結会計年度において、1,201百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、異方性導電膜関連機械設備の取得等であります。

（全社資産）

当連結会計年度において、443百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、研究開発関連機械設備の取得等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業	製造設備	2,539	1,072	1,110 (60,011)	279	5,000	380
鹿沼事業所 第2工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業	製造設備	1,299	940	465 (26,560)	324	3,029	421
鹿沼事業所 第3工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業	管理設備・ 製造設備・ 研究開発設備	533	95	361 (20,991)	208	1,199	259
なかだ事業所 (宮城県登米市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業	製造設備・ 研究開発設備	529	1,053	496 (75,209)	206	2,285	280
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業	製造設備・ 研究開発設備	40	507	- (-)	94	642	144

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額に消費税等は含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	-	本社機能	187

(2) 在外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年5月31日現在において、当社グループが実施又は計画している重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (注1)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
鹿沼事業所 第1工場	栃木県 鹿沼市	光学材料 部品事業	光学フィルム 製造設備	2,375	-	自己資金	平成27年6月	平成28年5月	-
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	電子材料 部品事業	工業用接着剤 製造関連導入	225	-	自己資金	平成27年10月	平成27年12月	-

(注) 1 完成後の増加能力については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

2 なお、今後の増産体制への対応として土地及び建物を取得する予定です。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成27年4月28日付の取締役会決議により、平成27年5月27日付で株式分割に伴う定款変更を行ったことに伴い、発行可能株式総数は99,000,000株増加し、100,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	63,000,000	—	—

(注) 平成27年4月28日付の取締役会決議により、平成27年5月27日付で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は62,370,000株増加し、63,000,000株となっております。また、本株式分割と併せて、1単元を100株とする旨の定款変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成25年3月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,852（注）1	3,852（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,852（注）1	385,200（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）2	500（注）2、5
新株予約権の行使期間	平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで	平成27年3月28日から 平成35年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500（注）5 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

(注) 1. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式1株(以下の調整に服する。)とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 上記(1)(2)に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

- ① 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合
- ② 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合
- ③ 当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)②に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)若しくは新設分割、又は株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)若しくは株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 承継新株予約権の数
- 本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。
- (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数
- ① 承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ② 承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に定める割当株式数(調整がなされた場合には調整後割当株式数)につき合理的な調整を行った数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 承継新株予約権を行使することができる期間
- 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。
- 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。
- (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
- 譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由
- ① 承継新株予約権の行使の条件については、(注)3に準じて決定する。
- ② 承継新株予約権の取得事由
- 再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。
5. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②第2回新株予約権（平成26年4月23日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,464(注)1	14,464(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,464(注)1	1,446,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000(注)2	580(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成28年4月24日から 平成36年4月23日まで	平成28年4月24日から 平成36年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000	発行価格 580(注)5 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 役会の承認を要する。	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式1株（以下の調整に服する。）とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権（調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。）の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 上記(1)(2)に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式

交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

① 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合

② 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

① 禁錮以上の刑に処せられた場合

② 不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合

③ 当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役職員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)②に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）

若しくは新設分割、又は株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）若しくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

① 承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

② 承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に定める割当株式数（調整がなされた場合には調整後割当株式数）につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注) 2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

① 承継新株予約権の行使の条件については、(注) 3に準じて決定する。

② 承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③第3回新株予約権（平成26年11月26日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	800(注)1	800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	80,000(注)1、 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,000(注)2	840(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで	平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 84,000 資本組入額 42,000	発行価格 840(注)5 資本組入額 420
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 会の承認を要する。	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式1株(以下の調整に服する。)とする。ただし、割当株式数は、本新株予約権の割当日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式に従って調整され、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(調整後割当株式数を適用する日までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

2. (1) 本新株予約権の割当日以降に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式の交付を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(3) 上記(1)(2)に定める場合以外にも、本新株予約権の割当日以降に、当社を吸収合併存続会社と

する吸収合併、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、又は当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当社は、適当と考える方法により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 本新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。

- ① 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合
- ② 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合

(2) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合
- ③ 当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、(1)②に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）

若しくは新設分割、又は株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）若しくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の前時点において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の次の各号に定める内容の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。ただし、以下に定める内容に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 承継新株予約権の数

本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類及び数

- ① 承継新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- ② 承継新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に定める割当株式数（調整がなされた場合には調整後割当株式数）につき合理的な調整を行った数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

(注) 2に定める行使価額(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整を行った価額に、上記(2)②に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から資本金の額を減じた額とする。

(6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

① 承継新株予約権の行使の条件については、(注) 3に準じて決定する。

② 承継新株予約権の取得事由

再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

5. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月20日 (注) 1	10	10	0.25	0.25	0.25	0.25
平成24年9月27日 (注) 2	629,690	629,700	15,739	15,739	15,739	15,739
平成24年9月28日 (注) 3	300	630,000	7.5	15,747	7.5	15,747
平成27年5月27日 (注) 4	62,370,000	63,000,000	—	15,747	—	15,747

(注) 1. 設立

2. 有償第三者割当増資①

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 ㈱日本政策投資銀行、UC Universe(F), L.P.、UCユニバース投資事業有限責任組合、
UC Universe(A), L.P.、UC Universe(B), L.P.、UC Universe Co-Investment(F), L.P.、
UC Universe Co-Investment(A), L.P.、UC UniverseCo-Investment(B), L.P.、
UC ユニバース共同投資事業有限責任組合

有償第三者割当増資②

発行価格 638.08米ドル (発行総額 570,233,604円)

資本組入額 (組入総額) 285,116,803円

割当先 ㈱日本政策投資銀行

3. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 一ノ瀬 隆、安藤 尚

4. 平成27年5月27日付で実施した1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	8	—	—	2	11	—
所有株式数 (単元)	—	378,000	—	251,700	—	—	300	630,000	—
所有株式数 の割合 (%)	—	60.0	—	40.0	—	—	0.0	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,000,000	630,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	63,000,000	—	—
総株主の議決権	—	630,000	—

② 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」の①に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」の①に記載しております。

② 第2回新株予約権

決議年月日	平成26年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 83
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」の②に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」の②に記載しております。

③ 第3回新株予約権

決議年月日	平成26年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」の③に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」の③に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な事業拡大及び利益成長のための戦略的投資が企業価値向上につながることから株主共通の利益に資すると考えており、その上で安定的かつ継続的に利益還元を充実させることを基本方針としています。

当社は、これまで財務基盤の強化を優先して平成27年3月期も含めて創業以来配当を実施しておりませんが、自己資本の充実が進んだこともあり、今後は上記の基本方針のもとで企業価値向上のための成長投資と株主の皆様への利益還元の両立を目指していきます。

具体的には、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案しながら、のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向（注）40%程度を目処に、安定的かつ継続的な配当と、経営状況や市場環境等に応じて実施する自己株式の取得を組み合わせる利益還元を行っていきます。また、今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金については将来の企業価値向上に資する研究開発、設備投資等の戦略的投資に充当していきます。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

（注）のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額+年間自己株式取得額）}}{\text{連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	一ノ瀬 隆	昭和32年 2月23日生	昭和56年4月 ソニー㈱入社 平成18年4月 ソニーケミカル㈱常務取締役就任 平成20年1月 同社取締役執行役員専務就任 平成20年8月 同社代表取締役社長就任 平成24年9月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	20,000
取締役	上席執行役員、 コーポレートR&D 部門長、資材、 新規事業企画推 進担当	安藤 尚	昭和30年 2月7日生	昭和54年4月 ソニーケミカル㈱入社 平成12年7月 同社i-D開発部長 平成18年10月 同社Corporate Executive 鹿沼事業所長 平成19年12月 同社執行役員就任 鹿沼事業所長 平成22年4月 同社取締役就任 事業所長 平成24年9月 当社取締役就任 執行役員、開発技術部門長、鹿 沼事業所長 平成26年4月 当社取締役上席執行役員就任 開発技術部門（現 コーポレートR&D部門）長、新規事業企画推進、 資材担当（現任）	(注) 3	10,000
取締役	上席執行役員、 CFO（最高財務責 任者）、財務経 理、法務環境コ ンプライアンス 担当	野澤 昭	昭和23年 12月1日生	平成18年10月 ㈱ブリヂストン執行役員就任 CFO、財務、IT担当 平成20年8月 サンデン㈱専務執行役員就任 平成24年10月 当社執行役員就任 経営企画部門長、資材担当 平成25年1月 当社執行役員就任 経営企画部門長、資材、総 務、法務環境コンプライアンス担当 平成26年4月 当社取締役上席執行役員就任 CFO（最高財務責任 者）、財務経理、法務環境コンプライアンス担当 （現任）	(注) 3	—
取締役	—	平野 正雄	昭和30年 8月3日生	昭和55年4月 日揮㈱入社 昭和62年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 平成5年7月 同社パートナー 平成10年7月 同社ディレクター・日本支社長 平成19年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージ ングディレクター・日本共同代表 平成24年1月 ㈱エム・アンド・アイ代表取締役社長（現任） 平成24年9月 早稲田大学商学大学院 教授（現任） 平成26年3月 ㈱ブロードリーフ社外取締役（現任） 平成27年5月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	—	藤田 浩司	昭和37年 6月9日生	平成元年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 奥野法律事務所（現奥野総合法律事務所・外国法 共同事業）入所 平成14年3月 トレンドマイクロ㈱監査役（現任） 平成26年2月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長（現 任） 平成26年6月 ニチレキ㈱監査役（現任） 平成27年5月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	横倉 隆	昭和24年 3月9日生	昭和46年4月 東京光学機械(株) (現(株)トプコン) 入社 平成5年10月 同社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長 平成9年4月 同社産業機器事業部技師長 平成14年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社相談役 平成24年12月 東京理科大学常務理事 (現任) 平成27年5月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	高松 和子	昭和26年 8月27日生	昭和49年4月 ソニー(株)入社 平成11年9月 VAIOPラットフォーム技術部統括部長 平成12年8月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ(株)取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年10月 ソニー(株)VP 環境担当 平成24年4月 YAMAGATA INTECH(株) 顧問 平成25年4月 公益財団法人 21世紀職業財団理事 (現任) 平成25年9月 内閣府男女共同参画推進連携会議 団体推薦議員 (現任) 平成27年5月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	佐竹 俊哉	昭和34年 6月29日生	平成18年4月 (株)日本政策投資銀行企業戦略部次長兼トランザクションサービスグループ長 平成21年6月 スカイネットアジア航空(株)取締役企画部長 平成24年4月 (株)日本政策投資銀行地域企画部長 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	高田 敏文	昭和28年 1月1日生	平成9年4月 東北大学経済学部教授 平成11年4月 同大学大学院経済学研究科教授 平成17年4月 同大学理事 平成19年4月 同大学教授 (経済学研究科) (現任) 平成27年5月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	佐藤 りか	昭和37年 8月15日生	平成4年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成10年12月 ニューヨーク州弁護士登録 平成12年6月 あさひ・狛法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 平成15年1月 同事務所パートナー 平成19年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所 (パートナー) (現任) 平成27年5月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						30,000

- (注) 1. 取締役平野 正雄、藤田 浩司、横倉 隆、高松 和子の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐竹 俊哉、高田 敏文、佐藤 りかの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年5月27日から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年5月27日から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長崎 玲	昭和48年 12月8日生	平成14年9月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成14年10月 あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成20年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成25年1月 シティユーワ法律事務所入所 平成26年1月 同事務所パートナー（現任）	—

6. 当社は、意思決定の迅速化及び経営責任の明確化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	一ノ瀬 隆	
上席執行役員	安藤 尚	コーポレートR&D部門長、資材、新規事業企画推進担当
上席執行役員	野澤 昭	CFO（最高財務責任者）、財務経理、法務環境コンプライアンス担当
執行役員	山田 幸男	Dexerials America Corporation社長
執行役員	左奈田 直幸	総合企画部門長
執行役員	岸本 聡一郎	アドバンストマテリアル事業部長、新規事業企画推進部長
執行役員	石川 哲治	アドバンストプロセスデバイス事業部長
執行役員	新家 由久	オプティカルソリューションプロダクツ事業部長
執行役員	石黒 聡	人事、総務、広報・コミュニケーション戦略担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「世の中にない新しい価値を継続的に創出・提供し、人間社会と地球環境の豊かさとクオリティの向上に貢献する」及び「価値を創る人を創る」というビジョンの下、株主の皆様をはじめお客様、取引先、地域社会など、全ての皆様の期待にお応えし、企業価値を向上するために、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要な課題と認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性、効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役、監査役会設置会社であります。

(取締役・取締役会・執行役員)

当社の取締役会は社外取締役4名と社内取締役3名の合計7名で構成され、社外取締役が過半数を占めております。取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針、戦略の決定、役員候補者の選定、個別報酬額の決定、業務執行の監督等を行っております。社外取締役はいずれも経営者、専門家として豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能として役割を果たしております。

また、業務執行は、執行役員9名を選任し権限委譲を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

執行役員は社内取締役3名と従業員6名で構成されております。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監査機能を果たしております。

(執行役員会)

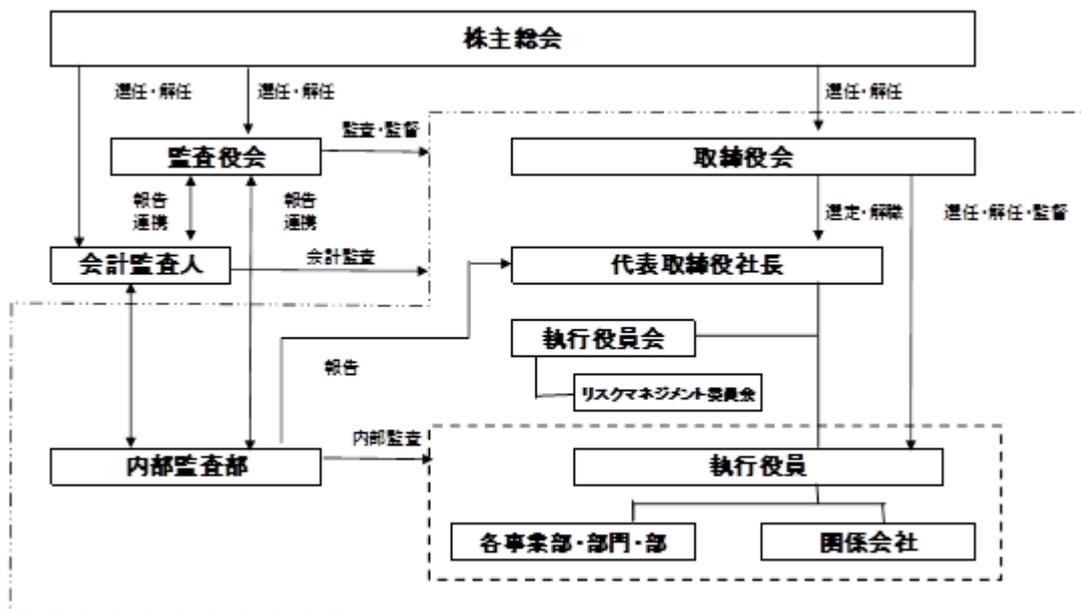
当社は、原則として毎月2回、執行役員9名を定例メンバーとして執行役員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、過半数を社外取締役で構成する取締役会が経営方針や経営戦略等の決定を行う一方で、業務執行の権限を執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行う体制としております。

また、全員が社外監査役である監査役会は、社外取締役と連携し、中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っております。

なお、社外取締役4名と社外監査役3名の全員が株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成として、一般株主と利益相反関係にない独立社外取締役を過半数とすることで経営の客観性と透明性を確保しております。なお、今後は取締役会における議論の活性化を図るべく、独立社外取締役から構成される会合を適宜開催し、独立役員間での情報交換、認識共有を行う予定であります。

また、監査役は、独立した客観的な立場から経営者に対して意見を述べることができるよう、その全員を独立社外監査役としており、経営に対する監視を強化しております。

更に、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図っております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会の決議により定められた以下の内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを構築しております。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。
- ② 当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ社内通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。
- ③ 当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役及び監査役は、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。
 - ② リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。
 - ③ 当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。
4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。
 - ② 取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
 - ③ 当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。
 - ② 当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について取締役及び監査役に対し報告を行うものとする。
 - ③ 当社は、必要に応じ子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。
 - ④ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役及びその他の業務執行組織から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する社員（以下「監査役スタッフ」という。）を配置する。
 - ② 監査役スタッフは監査役の業務指示・命令に従い職務を遂行するものとする。
なお、職務の遂行にあたっては、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役スタッフの任命・異動等の決定にあたっては、常勤監査役の同意を得るものとする。
7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し意見を述べることができる。
また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。
 - ② 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役に報告するものとする。
 - ③ 当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査役に対し、経営状況等について報告するものとする。
 - ④ 「デクセリアルズ社内通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役へ報告するものとする。

⑤ 当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査役は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合及び当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

なお、監査役への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、事前に監査役会の承認を得るものとする。

② 監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 常勤の取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行う。

② 当社は、当社グループにおいて効率的な監査が行われるべく、監査役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役が互いに連携可能な体制を整備する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

デクセリアルズ(株)の前身であるソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)では、平成21年8月より公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターの賛助会員ゲートシティ大崎暴力団等排除協議会に所属し反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。また、平成21年8月に当社における不当要求防止責任者(コーポレート総務課統括課長)を選任して所轄の警察署に届出を行い、警察とも連携できる体制が構築されております。同様に主管事業所鹿沼事業所でも同様に、公益財団法人暴力団追放運動推進栃木センター及び公益財団法人栃木県防犯協会の賛助会員、不当要求防止責任者(事業所長)を選任し所轄の警察署に届出を行っており、現在もその取り組みを継続しております。

当社は、(社)日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き(第6版)」(平成22年9月)及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ)を基本理念として尊重し、平成25年3月に「デクセリアルズグループ行動規範」、平成25年12月「反社会的勢力排除基本規程」を制定し、平成26年4月には社内統制の仕組みを立ち上げると共に、コンプライアンスハンドブックの配布を行い、その内容の周知徹底を図っております。また、適時、当社の全ての役員、従業員を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修を、e-learning等の方法により実施しております。これらの施策により、当社の全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要なテーマであることを理解しております。

社内体制としては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、反社会的勢力に関する業務を所管する部署は総務部(統括部長、統括課長各1名及び課員7名)とし、実務上の業務マニュアルとして「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図っております。

外部組織との連携に関しては警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士、外部専門会社等からアドバイスを受け対応しております。

(リスク管理体制の整備状況)

リスクの管理については、「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。重点管理リスクを策定し、当該リスクの内容ごとに所管の分科会を設置した上で、各分科会の主管部署は定期的にそのリスクへの対策の進捗状況を委員会へ報告しております。

また、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため行動規範を定め、コンプライアンス・ハンドブックの配布及び研修等を通じて、全役職員に周知徹底をさせております。

従業員からの社内通報を受け付ける社内・社外（弁護士）の通報窓口（ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を禁止しております。なお、従業員からの通報があった場合は、通報窓口において事実関係の調査を行い、調査の結果通報内容に信憑性があると判断される場合は、その内容について社長、関係役員および常勤監査役に報告した上で、リスクマネジメント委員会および執行役員会にて是正、再発防止のため必要な措置を審議することとしております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び当社グループ内の決裁ルール等に従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況につきましては、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、当社の監査部門（内部監査部、監査役）による監査を通じ、適宜確認を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査部（5名）は、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。具体的には、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、被監査部門に対し監査結果を通知すると共に、代表取締役社長及び監査役に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認しております。

監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ております。

(監査役監査)

当社の監査役会は3名（全て社外監査役）で構成されております。監査役監査は、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査部、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。内部監査部とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

なお、常勤監査役 佐竹 俊哉氏は㈱日本政策投資銀行において長年投融資業務に従事した経験があり、監査役高田 敏文氏は会計及び監査制度を専門とする大学教授であり、監査役 佐藤 りか氏は弁護士として数多くの事業再生、M&A等の案件に携わっており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 中村 明彦

指定社員 業務執行社員 澤山 宏行

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 16名

④ 社外取締役及び社外監査役

取締役7名のうち社外取締役は4名、監査役3名の全員が社外監査役であります。当社は、社外役員を選任するにあたっての判断基準として、以下のとおり当社独自の基準を定めており、当該基準に照らし、独立性の高い社外役員を選任しております。

(社外役員の独立性の判断基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又はその就任の前10年間に於いて当社及び当社の子会社（以下「デクセリアルズグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という。）となったことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注1）
4. 当社が主要株主である団体に所属する者でないこと。（注1）
5. デクセリアルズグループの主要な取引先（法人等の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注2）
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注3）
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にならないこと。（注4）
10. 当社の社外取締役に就任後5年を超えないこと。
11. 当社の社外監査役に就任後8年を超えないこと。

(注1) 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(注2) 「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受取額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(注3) 「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注4) 「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

なお、各社外役員の選任理由及び各社外役員と当社との関係については、以下のとおりであります。

区分	氏名	選任理由及び当社との関係
社外取締役	平野 正雄	大学教授及び経営コンサルタントとして企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言を頂けると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	藤田 浩司	弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ助言頂くことで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与頂けると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	横倉 隆	株式会社トプコンにおいて要職を歴任され、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ助言頂くことで、当社の技術開発及び事業展開の強化に寄与頂けると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	高松 和子	ソニー株式会社における環境保全活動及びダイバーシティ推進活動の責任者としての経験を踏まえ、客観的・専門的な視点から当社の経営へ助言頂くことで、CSR活動及びダイバーシティ経営の推進に寄与頂けると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外監査役	佐竹 俊哉	当社の大株主である株式会社日本政策投資銀行における投融資に関する業務及び事業会社の経営者としての経験より、当社の経営を客観的に判断し、適正な監査を行っていただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外監査役	高田 敏文	大学教授として会計及び監査制度に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から適正な監査を行って頂けると判断し、社外監査役として招聘しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外監査役	佐藤 りか	弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から適正な監査を行って頂けると判断し、社外監査役として招聘しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78	78	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	—	—	5

ロ. 報酬等の総額が100百万円以上である者の報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬(社外取締役を除く)は、基本報酬に加え、短期的な業績に連動する役員賞与及び中長期的な業績に連動するストック・オプション報酬から構成されております。また、社外取締役及び監査役に対しては基本報酬のみ支給しております。

取締役報酬の支給にあたっては、会社の業績及び各役員の実績を評価し、株主総会でご承認頂いた範囲内(年額300百万円以内)で報酬等の額を決定しております。また、監査役報酬については、株主総会でご承認頂いた範囲内(年額50百万円以内)で、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	26	26	22
連結子会社	-	-	-	-
計	23	26	26	22

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースから監査証明及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額41百万円であります。

(最近連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースから監査証明及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額46百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、株式公開に関するアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、株式公開に関するアドバイザー業務及び財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

報酬等の額については、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。前連結会計年度については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。前事業年度については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,776	16,456
受取手形及び売掛金	11,517	11,951
商品及び製品	1,575	1,906
仕掛品	1,313	1,495
原材料及び貯蔵品	1,025	1,298
繰延税金資産	3,434	2,270
その他	929	1,588
貸倒引当金	△11	△16
流動資産合計	35,560	36,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,803	23,011
減価償却累計額	△18,985	△17,504
建物及び構築物（純額）	※2 6,818	5,506
機械装置及び運搬具	40,669	37,460
減価償却累計額	△36,158	△32,860
機械装置及び運搬具（純額）	4,511	4,599
土地	※2 2,432	2,432
建設仮勘定	779	472
その他	674	868
有形固定資産合計	15,217	13,879
無形固定資産		
のれん	33,669	31,488
特許権	3,936	3,498
その他	1,477	1,225
無形固定資産合計	39,084	36,212
投資その他の資産		
繰延税金資産	16	1,601
その他	277	※1 334
投資その他の資産合計	293	1,935
固定資産合計	54,594	52,028
資産合計	90,155	88,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,854	5,367
電子記録債務	—	1,431
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 1,500	3,000
未払金	2,225	2,424
未払費用	754	1,030
賞与引当金	1,617	1,718
繰延税金負債	—	7
その他	860	631
流動負債合計	13,812	15,611
固定負債		
長期借入金	※2,※5 25,500	12,500
退職給付に係る負債	9,114	6,177
繰延税金負債	922	21
その他	185	247
固定負債合計	35,722	18,946
負債合計	49,534	34,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,747	15,747
資本剰余金	15,747	15,747
利益剰余金	8,334	18,632
株主資本合計	39,829	50,127
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	—	22
為替換算調整勘定	1,827	2,915
退職給付に係る調整累計額	△1,036	1,356
その他の包括利益累計額合計	791	4,293
純資産合計	40,620	54,421
負債純資産合計	90,155	88,979

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	63,307	65,508
売上原価	※1 40,533	※1 38,924
売上総利益	22,774	26,583
販売費及び一般管理費	※2,※3 15,033	※2,※3 16,971
営業利益	7,740	9,611
営業外収益		
受取利息	6	10
為替差益	696	746
その他	36	110
営業外収益合計	739	867
営業外費用		
支払利息	793	292
支払手数料	382	88
株式公開費用	—	119
その他	96	108
営業外費用合計	1,272	608
経常利益	7,208	9,870
特別利益		
固定資産売却益	4	49
移転補償金	—	※7 2,696
受取保険金	—	114
特別利益合計	4	2,860
特別損失		
固定資産除却損	※4 178	※4 1,562
事業再編損失	—	※8 1,385
減損損失	※5 1,589	※5 33
構造改革費用	※6 831	—
その他	69	140
特別損失合計	2,669	3,121
税金等調整前当期純利益	4,543	9,609
法人税、住民税及び事業税	646	844
法人税等調整額	△4,147	△1,956
法人税等合計	△3,501	△1,112
少数株主損益調整前当期純利益	8,044	10,721
当期純利益	8,044	10,721

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,044	10,721
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	—	22
為替換算調整勘定	684	1,087
退職給付に係る調整額	—	2,392
その他の包括利益合計	※1 684	※1 3,502
包括利益	8,729	14,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,729	14,224
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,747	15,747	289	31,784
当期変動額				
当期純利益			8,044	8,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	8,044	8,044
当期末残高	15,747	15,747	8,334	39,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	1,142	—	1,142	32,927
当期変動額					
当期純利益					8,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		684	△1,036	△351	△351
当期変動額合計	—	684	△1,036	△351	7,693
当期末残高	—	1,827	△1,036	791	40,620

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,747	15,747	8,334	39,829
会計方針の変更による累積的影響額			△423	△423
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,747	15,747	7,910	39,405
当期変動額				
当期純利益			10,721	10,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	10,721	10,721
当期末残高	15,747	15,747	18,632	50,127

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	1,827	△1,036	791	40,620
会計方針の変更による累積的影響額					△423
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	1,827	△1,036	791	40,196
当期変動額					
当期純利益					10,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	1,087	2,392	3,502	3,502
当期変動額合計	22	1,087	2,392	3,502	14,224
当期末残高	22	2,915	1,356	4,293	54,421

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,543	9,609
減価償却費	4,188	3,219
のれん償却額	1,819	1,798
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	92
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	109	92
受取利息及び受取配当金	△6	△10
支払利息	793	292
為替差損益 (△は益)	△197	△542
移転補償金	—	△2,696
受取保険金	—	△114
有形固定資産除却損	178	1,562
事業再編損失	—	1,385
減損損失	1,589	33
構造改革費用	831	—
売上債権の増減額 (△は増加)	305	680
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△200	△284
未収入金の増減額 (△は増加)	10	△340
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,065	△1,632
未払金の増減額 (△は減少)	△808	△569
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△21	△67
その他	△139	△1,070
小計	11,983	11,441
利息及び配当金の受取額	7	5
利息の支払額	△802	△292
保険金の受取額	—	114
補償金の受取額	—	2,696
法人税等の支払額	△759	△626
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,429	13,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,178	△2,664
無形固定資産の取得による支出	△877	△88
固定資産の売却による収入	9	61
その他	△27	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,074	△2,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	29,500	—
長期借入金の返済による支出	△35,500	△11,500
リース債務の返済による支出	△6	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,006	△11,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	612	1,576
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,960	680
現金及び現金同等物の期首残高	13,816	15,776
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,776	※ 16,456

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.

Dexerials Hong Kong Limited

Dexerials Taiwan Corporation

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.ほか2社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法を採用しております。

② たな卸資産

移動平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの回避を目的として実施しております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.

Dexerials Korea Corporation

Dexerials Taiwan Corporation

Dexerials Hong Kong Limited

Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたPT. Sony Chemicals Indonesiaは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

デクセリアルズ希望株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名（非連結子会社）

デクセリアルズ希望株式会社

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社（デクセリアルズ希望株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.ほか3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

移動平均法による原価法を採用しております。（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの回避を目的として実施しております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりしかを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が9,114百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,036百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1,645.17円減少しております。

また当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した1株当たり純資産額は16.45円の減少となります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職時期ごとの退職給付見込額のうち期末までに発生したと認められる額を、退職給付の見込支払日までの期間ごとに設定された複数の割引率を用いて割引引く方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が12百万円増加し、利益剰余金が12百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は17.80円増加し、1株当たり当期純利益額は37.45円増加しております。

また当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した1株当たり純資産額は0.17円の増加となり、1株当たり当期純利益額は0.37円の増加となります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん及び利益剰余金が411百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は411百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は617.40円減少し、1株当たり当期純利益額は35.28円増加しております。

また当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した1株当たり純資産額は6.17円の減少となり、1株当たり当期純利益額は0.35円の増加となります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

1. 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

2. 適用予定日

①及び②については、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から、④については、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から早期適用する予定であります。なお、③については、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会において、中国江蘇省蘇州市に子会社を設立することを決議しており、中国政府とデクセリアルズ移転補償賃貸協議を締結しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	一百万円	10百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	4,689百万円	一百万円
土地	2,432	—
合計	7,122	—

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金(*)	27,000百万円	一百万円
合計	27,000	—

(*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

3. 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金借入)	64百万円	56百万円
合計	64	56

4. コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引合計	4,000	4,000

※5. 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社の借入金27,000百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む)には、連結財務数値を基礎とした下記の財務制限条項が付せられております。なお、これに抵触した場合には、当該借入金の返済を求められる可能性があります。

(1) レバレッジ・レシオ

平成26年3月末に終了する連結会計年度及びそれ以降の各会計年度の各四半期における連結ベースのレバレッジ・レシオを、当該四半期に定められた数値(平成26年3月期末においては4.00)以下に維持すること。

(2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ

平成26年3月末に終了する連結会計年度及びそれ以降の各会計年度の決算期及び第2四半期における連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

(3) 純資産維持

平成26年3月末に終了する連結会計年度及びそれ以降の各会計年度の決算期及び第2四半期決算の末日における連結貸借対照表上の純資産の合計金額について、10,000百万円超を維持すること。

(4) 利益維持

平成26年3月末に終了する連結会計年度及びそれ以降の各会計年度の各四半期における連結ベースの営業損益、経常損益又は当期損益に関して、2期連続してそのいずれかに損失を計上しないこと。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	351百万円	363百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	4,077百万円	4,505百万円
給与・賞与	3,309	3,680
のれん償却額	1,819	1,798
退職給付費用	219	211

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	4,077百万円	4,505百万円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	1,099百万円
機械装置及び運搬具	58	14
撤去費用	10	305
その他	31	142
合計	178	1,562

当連結会計年度の建物及び構築物の主な内訳としましては、中国子会社（蘇州）の移転に伴う除却損であります。

※5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
ディスプレイフィルム関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	栃木県鹿沼市 宮城県多賀城市
ファインマテリアル関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	宮城県登米市
遊休設備	機械装置及び運搬具	宮城県登米市
処分予定資産	機械装置及び運搬具	中国 蘇州市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、遊休設備及び処分予定資産については、将来の用途が定まっておらず売却可能性も低いことから、回収可能額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

	金額
建物及び構築物	44百万円
機械装置及び運搬具	1,324
その他	220
合計	1,589

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
停止予定資産	機械装置及び運搬具	宮城県登米市
遊休設備	機械装置及び運搬具	宮城県登米市
除却予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	栃木県鹿沼市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

停止予定資産については、設備停止予定日までの期間において収益性が見込めないこと、また、遊休設備及び除却予定資産については、将来の用途が定まっておらず売却可能性も低いことから、回収可能額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

	金額
建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	33
合計	33

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

※6. 構造改革費用

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

構造改革費用の主な内訳としましては、中国子会社（蘇州）における従業員への特別退職金等でありませ

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

※7. 移転補償金

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

中国子会社（蘇州）の移転に伴う、政府からの補償金であります。

※8. 事業再編損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

事業再編損失の内訳は以下のとおりであります。

(1) 光学ソリューション事業において中止した新規上市製品に係る中国子会社で発生した原材料及び仕掛品の廃棄損等（475百万円）

(2) 光学ソリューション事業の事業再編に伴う固定資産の減損損失（910百万円）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び造作、機械装置及び運搬具、その他	中国江蘇省蘇州市 宮城県多賀城市

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を勘案してグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった光学ソリューションの生産設備等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（910百万円）を事業再編損失に含め特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物（320百万円）、機械装置及び運搬具（551百万円）、その他（37百万円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	－百万円	32百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	32
税効果額	－	△10
繰延ヘッジ損益	－	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	684	1,087
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	－	2,972
組替調整額	－	68
税効果調整前	－	3,040
税効果額	－	△648
退職給付に係る調整額	－	2,392
その他の包括利益合計	684	3,502

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	630,000	—	—	630,000

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	630,000	—	—	630,000

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	15,776百万円	16,456百万円
現金及び現金同等物	15,776	16,456

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、光学材料部品事業及び電子材料部品事業における車両運搬設備、複合印刷機（「機械装置及び運搬具」、「その他」）であります。

無形固定資産

主として、光学材料部品事業及び電子材料部品事業における工場電力管理システム（「その他」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8
1年超	8
合計	17

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、光学材料部品事業及び電子材料部品事業における車両運搬設備、複合印刷機（「機械装置及び運搬具」、「その他」）であります。

無形固定資産

主として、光学材料部品事業及び電子材料部品事業における工場電力管理システム（「その他」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	7
1年超	12
合計	20

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴い外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は主に旧ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社の株式取得に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*3)	時価 (百万円) (*3)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,776	15,776	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	11,517 △11		
	11,505	11,505	—
(3) 支払手形及び買掛金	(6,854)	(6,854)	—
(4) 未払金	(2,225)	(2,225)	—
(5) 長期借入金(*1)	(27,000)	(27,000)	—
(6) デリバティブ取引(*2)	5	5	—

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,776	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,517	—	—	—
合計	27,293	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,500	3,000	3,000	3,000	16,500	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴い外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は主に旧ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社の株式取得に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）管理

当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*3)	時価 (百万円) (*3)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,456	16,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,951		
貸倒引当金	△16		
	11,935	11,935	—
(3) 支払手形及び買掛金	(5,367)	(5,367)	—
(4) 電子記録債務	(1,431)	(1,431)	—
(5) 未払金	(2,424)	(2,424)	—
(6) 長期借入金(*1)	(15,500)	(15,500)	—
(7) デリバティブ取引(*2)	52	52	—

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 電子記録債務、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非連結子会社株式	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,456	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,951	—	—	—
合計	28,408	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,000	3,000	3,000	6,500	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,548	—	5	5
合計		1,548	—	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,659	—	19	19
合計		4,659	—	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,517	—	32
合計			4,517	—	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度 (すべて積立型制度であります。) では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度 (すべて非積立型制度であります。) につきましても、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社におきまして、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首における退職給付債務	16,056百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—
会計方針の変更を反映した期首残高	16,056
勤務費用	866
利息費用	240
数理計算上の差異の発生額	563
退職給付の支払額	△171
過去勤務費用の発生額	—
期末における退職給付債務	17,556

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首における年金資産	7,878百万円
期待運用収益	236
数理計算上の差異の当期発生額	△276
事業主からの拠出額	680
退職給付の支払額	△76
期末における年金資産	8,442

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,559百万円
年金資産	△8,442
小計	4,117
非積立型制度の退職給付債務	4,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,114
退職給付に係る負債	9,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,114

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
勤務費用	866百万円
利息費用	240
期待運用収益	△236
数理計算上の差異の費用処理額	13
その他	—
退職給付費用	884

(注) 上記退職給付費用以外に、構造改革費用に計上した従業員への特別退職金(772百万円)があります。

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
過去勤務費用	—百万円
数理計算上の差異	—

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	1,036

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
債券	46%
株式	21
現金及び預金	4
その他	29

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
割引率	1.50%
長期期待運用収益率	3.00

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	140百万円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）につきまして、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社におきまして、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首における退職給付債務	17,556百万円
会計方針の変更による累積的影響額	12
会計方針の変更を反映した期首残高	17,568
勤務費用	843
利息費用	252
数理計算上の差異の発生額	△1,419
退職給付の支払額	△243
過去勤務費用の発生額	△1,009
期末における退職給付債務	15,993

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首における年金資産	8,442百万円
期待運用収益	253
数理計算上の差異の当期発生額	543
事業主からの拠出額	689
退職給付の支払額	△112
期末における年金資産	9,815

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,630百万円
年金資産	△9,815
小計	814
非積立型制度の退職給付債務	5,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,177
退職給付に係る負債	6,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,177

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	843百万円
利息費用	252
期待運用収益	△253
数理計算上の差異の費用処理額	68
その他	△1
退職給付費用	910

(5) 退職給付に係る調整額 (税効果控除前)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	△1,009百万円
数理計算上の差異	△2,031

(6) 退職給付に係る調整累計額 (税効果控除前)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,009百万円
未認識数理計算上の差異	△995

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	57%
株式	27
現金及び預金	8
その他	8

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.768%から0.952%
長期期待運用収益率	3.00

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	145百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	(百万円)	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	(百万円)	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 第1回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 385,200株
付与日	平成25年3月28日
権利確定条件	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年3月28日 至 平成35年3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成27年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年 第1回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	385,200
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	385,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成27年5月27日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

② 単価情報

	平成25年 第1回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成27年5月27日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定を行っております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度における本源的価値の合計額	(百万円)	30
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	(百万円)	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	(百万円)	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	(百万円)	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成25年 第1回新株予約権	平成26年 第2回新株予約権	平成26年 第3回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日	平成26年4月23日	平成26年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社取締役 3名 当社従業員 83名	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 385,200株	普通株式 1,446,400株	普通株式 80,000株
付与日	平成25年3月28日	平成26年4月24日	平成26年11月27日
権利確定条件	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年3月28日 至 平成35年3月27日	自 平成28年4月24日 至 平成36年4月23日	自 平成28年11月27日 至 平成36年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成27年5月27日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年 第1回新株予約権	平成26年 第2回新株予約権	平成26年 第3回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日	平成26年4月23日	平成26年11月26日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	385,200	—	—
付与	—	1,446,400	80,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	385,200	1,446,400	80,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 平成27年5月27日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

② 単価情報

	平成25年 第1回新株予約権	平成26年 第2回新株予約権	平成26年 第3回新株予約権
決議年月日	平成25年3月27日	平成26年4月23日	平成26年11月26日
権利行使価格 (円)	500	580	840
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成27年5月27日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定を行っております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度における本源的価値の合計額	(百万円)	507
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	(百万円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,168百万円	1,707百万円
賞与引当金	564	543
退職給付に係る負債	3,248	2,652
棚卸資産評価減	53	106
有形固定資産減損額	1,034	736
減価償却限度超過額	513	415
未払事業税	28	77
未払費用	479	257
その他	884	667
繰延税金資産小計	11,974	7,164
評価性引当額	△7,861	△1,328
繰延税金資産合計	4,112	5,835
繰延税金負債との相殺	△662	△1,963
繰延税金資産 (純額)	3,450	3,871
繰延税金負債		
識別可能無形固定資産	△1,323	△1,074
退職給付にかかる資産	—	△648
土地再評価差額	△189	△172
資産除去債務	△19	△16
その他	△52	△82
繰延税金負債合計	△1,584	△1,993
繰延税金資産との相殺	662	1,963
繰延税金負債 (純額)	△922	△29

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,434百万円	2,270百万円
固定資産－繰延税金資産	16	1,601
流動負債－繰延税金負債	—	△7
固定負債－繰延税金負債	△922	△21

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
のれん償却費	15.1	6.7
試験研究費税額控除	△3.7	△2.0
海外子会社の適用税率差異	△2.1	△2.1
評価性引当金の増減額	△126.5	△54.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	4.2
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△77.1	△11.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は333百万円減少し、法人税等調整額が400百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が66百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの報告セグメントは「光学材料部品」、「電子材料部品」としております。なお、製品及びソリューション等が概ね類似している「光学フィルム」、「光学樹脂材料」、「光学ソリューション」を集約し、「光学材料部品」としており、「接合関連材料」、「異方性導電膜」、「リチウムイオン電池2次保護素子」、「マイクロデバイス」を集約し、「電子材料部品」としております。各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品
光学材料部品	反射防止フィルム、光ディスク用紫外線硬化型樹脂、 光学弾性樹脂、光学モジュール等
電子材料部品	工業用機能性接合材、異方性導電膜、リチウムイオン電池2次保護素子、無機偏光板等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	光学材料 部品	電子材料 部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,613	34,693	63,307	—	63,307
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	110	110	△110	—
合計	28,613	34,804	63,418	△110	63,307
セグメント利益	2,366	7,193	9,560	△1,819	7,740
セグメント資産	15,330	17,290	32,620	57,534	90,155
その他の項目					
減価償却費	2,142	2,046	4,188	1,819	6,008
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	759	1,242	2,001	874	2,876

(注) 1. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△1,819百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額57,534百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資産(現金及び預金)、繰延税金資産、のれんであります。

(3) 減価償却費の調整額1,819百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額874百万円は、主に本社の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの報告セグメントは「光学材料部品」、「電子材料部品」としております。なお、製品及びソリューション等が概ね類似している「光学フィルム」、「光学樹脂材料」、「光学ソリューション」を集約し、「光学材料部品」としており、「接合関連材料」、「異方性導電膜」、「リチウムイオン電池2次保護素子」、「マイクロデバイス」を集約し、「電子材料部品」としております。各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品
光学材料部品	反射防止フィルム、光ディスク用紫外線硬化型樹脂、 光学弾性樹脂、光学モジュール等
電子材料部品	工業用機能性接合材、異方性導電膜、リチウムイオン電池2次保護素子、無機偏光板等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	光学材料 部品	電子材料 部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,048	36,459	65,508	—	65,508
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	158	158	△158	—
合計	29,048	36,618	65,666	△158	65,508
セグメント利益	3,695	7,715	11,410	△1,798	9,611
セグメント資産	15,996	16,966	32,962	56,015	88,979
その他の項目					
減価償却費	1,326	1,892	3,219	1,798	5,017
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,283	1,201	2,484	443	2,928

(注) 1. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△1,798百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額56,015百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資産（現金及び預金）、繰延税金資産、のれんであります。

(3) 減価償却費の調整額1,798百万円は、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額443百万円は、主に本社の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注) 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	その他	合計
20,252	20,915	10,706	11,432	63,307

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
12,883	1,395	937	15,217

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
17,203	21,725	9,953	10,445	6,179	65,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
12,761	421	697	13,879

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.	6,599	光学材料部品、電子材料部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
減損損失	1,444	145	—	1,589

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
減損損失	918	25	—	943

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
当期償却額	—	—	1,819	1,819
当期末残高	—	—	33,669	33,669

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	光学材料部品	電子材料部品	調整額	合計
当期償却額	—	—	1,798	1,798
当期末残高	—	—	31,488	31,488

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	644.76円	863.82円
1株当たり当期純利益金額	127.69円	170.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	8,044	10,721
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	8,044	10,721
期中平均株式数 (株)	63,000,000	63,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数3,852個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数19,116個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(株式分割)

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、次のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年5月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	630,000株
株式分割により増加した株式数	62,370,000株
株式分割後の発行済株式総数	63,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

(3) 効力発生

平成27年5月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については「1株当たり情報」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500	3,000	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	20	18	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,500	12,500	0.76	平成30年9月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17	19	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	27,038	15,537	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	3,000	6,500	—
リース債務	10	5	3	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,180	4,320
受取手形	197	221
売掛金	※1 11,696	※1 12,600
商品及び製品	851	1,217
仕掛品	1,328	1,362
原材料及び貯蔵品	683	669
前払費用	91	209
短期貸付金	※1 1,221	※1 1,257
繰延税金資産	3,296	2,039
その他	671	1,141
流動資産合計	27,219	25,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,790	4,551
構築物	511	473
機械及び装置	3,762	4,103
車両運搬具	11	14
工具、器具及び備品	637	745
土地	※2 2,432	2,432
リース資産	3	2
建設仮勘定	733	436
有形固定資産合計	12,883	12,761
無形固定資産		
のれん	33,478	31,279
特許権	3,936	3,498
特許実施権	456	403
ソフトウェア	863	771
リース資産	1	0
その他	23	22
無形固定資産合計	38,759	35,976
投資その他の資産		
関係会社株式	3,765	3,773
関係会社出資金	1,311	2,301
長期貸付金	※1 1,592	※1 1,393
繰延税金資産	—	2,278
その他	203	199
投資その他の資産合計	6,873	9,946
固定資産合計	58,517	58,684
資産合計	85,736	83,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,674	679
電子記録債務	—	1,431
買掛金	※1 4,212	※1 4,013
1年内返済予定の長期借入金	※2,※5 1,500	3,000
リース債務	2	0
未払金	1,664	2,082
未払費用	※1 701	※1 1,048
未払法人税等	148	296
賞与引当金	1,526	1,587
その他	63	63
流動負債合計	11,493	14,202
固定負債		
長期借入金	※2,※5 25,500	12,500
リース債務	3	1
繰延税金負債	870	—
退職給付引当金	8,077	8,182
資産除去債務	140	141
固定負債合計	34,591	20,825
負債合計	46,085	35,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,747	15,747
資本剰余金		
資本準備金	15,747	15,747
資本剰余金合計	15,747	15,747
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,156	17,178
利益剰余金合計	8,156	17,178
株主資本合計	39,651	48,673
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	—	22
評価・換算差額等合計	—	22
純資産合計	39,651	48,695
負債純資産合計	85,736	83,724

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 50,044	※1 53,258
売上原価	※1 30,984	※1 30,857
売上総利益	19,059	22,400
販売費及び一般管理費	※1,※2 13,020	※1,※2 14,056
営業利益	6,039	8,344
営業外収益		
受取利息	※1 91	※1 96
為替差益	955	995
雑収入	99	87
営業外収益合計	1,145	1,179
営業外費用		
支払利息	792	292
支払手数料	382	88
株式公開費用	—	119
雑支出	252	52
営業外費用合計	1,427	552
経常利益	5,756	8,971
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 1
受取保険金	—	114
特別利益合計	5	116
特別損失		
固定資産除却損	※4 177	※4 329
減損損失	1,584	102
災害による損失	—	139
関係会社損害賠償金	—	※1 475
関係会社清算損	—	0
特別損失合計	1,762	1,047
税引前当期純利益	3,999	8,039
法人税、住民税及び事業税	437	496
法人税等調整額	△4,090	△1,901
法人税等合計	△3,653	△1,405
当期純利益	7,652	9,445

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,747	15,747	15,747	503	503	31,998	—	—	31,998
当期変動額									
当期純利益				7,652	7,652	7,652			7,652
当期変動額合計	—	—	—	7,652	7,652	7,652	—	—	7,652
当期末残高	15,747	15,747	15,747	8,156	8,156	39,651	—	—	39,651

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,747	15,747	15,747	8,156	8,156	39,651	—	—	39,651
会計方針の変更による累積的影響額				△423	△423	△423			△423
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,747	15,747	15,747	7,733	7,733	39,228	—	—	39,228
当期変動額									
当期純利益				9,445	9,445	9,445			9,445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							22	22	22
当期変動額合計	—	—	—	9,445	9,445	9,445	22	22	9,467
当期末残高	15,747	15,747	15,747	17,178	17,178	48,673	22	22	48,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針
為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8～15年

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。これにより、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。加えて、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの期間ごとに設定された複数の割引率を用いて割り引く方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が12百万円増加し、繰越利益剰余金が12百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は17.80円増加し、1株当たり当期純利益金額は37.45円増加しております。

また、当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した1株当たり純資産額は0.17円の増加となり、1株当たり当期純利益額は0.37円の増加となります。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当事業年度の期首時点の累積的影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、のれん及び繰越利益剰余金が411百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は411百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は617.40円減少し、1株当たり当期純利益金額は35.28円増加しております。

また、当社は平成27年5月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した1株当たり純資産額は6.17円の減少となり、1株当たり当期純利益額は0.35円の増加となります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	7,280百万円	8,584百万円
長期金銭債権	1,592	1,393
短期金銭債務	410	242

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	4,689百万円	－百万円
土地	2,432	－
計	7,122	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金(*)	27,000百万円	－百万円
計	27,000	－

(*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

3. 保証債務

従業員の銀行借入金について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員（住宅資金借入）	64百万円	56百万円
計	64	56

4. コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	－	－
差引合計	4,000	4,000

※5. 財務制限条項

前事業年度（平成26年3月31日）

当社の借入金27,000百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）には、連結財務数値を基礎とした下記の財務制限条項が付せられております。なお、これに抵触した場合には、当該借入金の返済を求められる可能性があります。

(1) レバレッジ・レシオ

平成26年3月末に終了する決算期及びそれ以降の各会計年度の各四半期における連結ベースのレバレッジ・レシオを、当該四半期に定められた数値（平成26年3月期末においては4.00）以下に維持すること。

(2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ

平成26年3月末に終了する決算期及びそれ以降の各会計年度の決算期及び第2四半期における連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

(3) 純資産維持

平成26年3月末に終了する決算期及びそれ以降の各会計年度の決算期及び第2四半決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の合計金額について、10,000百万円超を維持すること。

(4) 利益維持

平成26年3月末に終了する決算期及びそれ以降の各会計年度の各四半期における連結ベースの営業損益、経常損益又は当期損益に関して、2期連続してそのいずれかに損失を計上しないこと。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,309百万円	31,905百万円
仕入高	820	2,080
その他の営業取引高	1,601	886
営業取引以外の取引による取引高	90	572

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	4,077百万円	4,505百万円
給与・賞与	2,125	2,333
のれん償却額	1,809	1,787
退職給付費用	193	211
減価償却費	164	218

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2	0
計	5	1

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	65百万円	8百万円
構築物	12	0
機械及び装置	58	12
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	2	0
建設仮勘定	10	—
ソフトウェア	29	0
撤去費用	—	305
計	177	329

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,765百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,773百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	2,442百万円	1,123百万円
賞与引当金	544	525
棚卸資産評価減	34	52
未払事業税	28	77
その他	246	271
繰延税金資産 (流動) 合計	3,296	2,050
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	△10
繰延税金負債 (流動) 合計	—	△10
繰延税金資産 (流動) 純額	3,296	2,039
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	2,878	2,652
繰越欠損金	1,650	—
有形固定資産減損額	1,034	736
減価償却限度超過額	485	403
子会社株式評価損	261	237
その他	432	377
繰延税金資産 (固定) 小計	6,743	4,406
評価性引当額	△6,081	△865
繰延税金資産 (固定) 合計	662	3,541
繰延税金負債 (固定)		
識別可能無形固定資産	△1,323	△1,074
土地再評価差額	△189	△172
資産除去債務	△19	△16
繰延税金負債 (固定) 合計	△1,532	△1,262
繰延税金負債 (固定) 純額	△870	—
繰延税金資産 (固定) 純額	—	2,278

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
のれん償却額	17.2	7.9
試験研究費税額控除	△4.2	△2.4
評価性引当金の増減額	△143.7	△64.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	5.0
その他	△0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△91.3	△17.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は56百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は399百万円減少し、法人税等調整額が400百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(株式分割)

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、次のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年5月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	630,000株
株式分割により増加した株式数	62,370,000株
株式分割後の発行済株式総数	63,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

(3) 効力発生日

平成27年5月27日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,790	207	8 (0)	437	4,551	15,119
	構築物	511	12	0	50	473	1,779
	機械及び装置	3,762	1,461	95 (79)	1,025	4,103	31,160
	車両運搬具	11	9	1	4	14	162
	工具、器具及び備品	637	363	17 (16)	237	745	3,337
	土地	2,432	—	—	—	2,432	—
	リース資産	3	—	—	1	2	3
	建設仮勘定	733	1,904	2,201 (4)	—	436	—
	計	12,883	3,958	2,324 (100)	1,757	12,761	51,562
無形固定資産	のれん	33,478	—	411	1,787	31,279	—
	特許権	3,936	0	—	438	3,498	—
	特許実施権	456	—	—	53	403	—
	ソフトウェア	863	139	1 (1)	229	771	—
	リース資産	1	—	—	0	0	—
	その他	23	1	0	2	22	—
		計	38,759	141	412 (1)	2,512	35,976

(注) 1. () は内数であり、当期減少額に含まれる減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

・主な増加

機械及び装置

開発研究用設備	475百万円
異方性導電膜関連設備	198百万円
光学弾性樹脂関連設備	142百万円
セルフコントロールプロテクター関連設備	125百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,526	1,587	1,526	1,587

(注) 各引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)2	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当会社の公告掲載URL) http://www.dexerials.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権（2）	新株予約権（3）
発行年月日	平成26年4月24日	平成26年11月27日
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行数	普通株式 14,464株	普通株式 800株
発行価格	58,000円 (注) 3	84,000円 (注) 3
資本組入額	29,000円	42,000円
発行価額の総額	838,912,000円	67,200,000円
資本組入額の総額	419,456,000円	33,600,000円
発行方法	平成26年4月23日付の株主総会決議及び平成26年3月25日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成26年11月26日付の株主総会決議及び平成26年11月25日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。
- 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
 - 発行価格は、類似会社比準方式に基づく分析結果を勘案し算定された価格であります。
 - 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

項目	新株予約権（２）	新株予約権（３）
行使時の払込金額	1株につき58,000円	1株につき84,000円
行使期間	平成28年4月24日から 平成36年4月23日まで	平成28年11月27日から 平成36年11月26日まで
行使の条件	<p>（１）本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。</p> <p>①当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合</p> <p>②株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合</p> <p>（２）上記（１）の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。</p> <p>（３）上記（１）の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>①禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>②不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合</p> <p>③当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役職員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）</p> <p>（４）上記（１）の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。</p> <p>（５）上記（１）の定めにかかわらず、（１）②に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。</p>	<p>（１）本新株予約権は、次のいずれかの場合にのみ行使することができる。</p> <p>①当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合</p> <p>②株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡（担保権の実行に伴う譲渡を含む。）した場合</p> <p>（２）上記（１）の定めにかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他会社都合によりこれらのいずれの地位も失った場合において当該地位を失った日の翌日から3年を経過していないとき、又は当社の取締役会の決議により別途行使が認められた場合は、この限りではない。</p> <p>（３）上記（１）の定めにかかわらず、本新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>①禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>②不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があったと当社の取締役会が判断した場合</p> <p>③当社又は当社の子会社の事業と実質的に競業する事業を営む会社、法人、組合等の役職員に就いた場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）</p> <p>（４）上記（１）の定めにかかわらず、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社の取締役会の承認があった場合は、この限りではない。</p> <p>（５）上記（１）の定めにかかわらず、（１）②に該当する場合を除き、本新株予約権者は、行使する本新株予約権の1暦年間の合計数が、本新株予約権者に対して割り当てられる本新株予約権の数の3分の1を超えることとなる本新株予約権の行使をしてはならない。ただし、当該暦年間の前年までに本号に従って行使可能な本新株予約権のうち未行使のものが存在する場合は、当該未行使の本新株予約権の行使は妨げられない。</p>

項目	新株予約権（２）	新株予約権（３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

5. 当社は平成27年4月28日付の取締役会決議に基づき、平成27年5月27日付で1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
一ノ瀬 隆	神奈川県鎌倉市	会社役員	780	45,240,000 (58,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、大株主上位10名）
安藤 尚	栃木県宇都宮市	会社役員	390	22,620,000 (58,000)	特別利害関係者等（当社の役員）
野澤 昭	千葉県船橋市	会社役員	390	22,620,000 (58,000)	特別利害関係者等（当社の役員）
山田 幸男	栃木県鹿沼市	会社役員	234	13,572,000 (58,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
左奈田 直幸	東京都中野区	会社員	234	13,572,000 (58,000)	当社の執行役員
岸本 聡一郎	栃木県宇都宮市	会社役員	234	13,572,000 (58,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
石川 哲治	宮城県仙台市宮城野区	会社役員	234	13,572,000 (58,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
若井 正雄	東京都大田区	会社員	234	13,572,000 (58,000)	当社の従業員
新家 由久	栃木県宇都宮市	会社役員	234	13,572,000 (58,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の執行役員
武士 道明	宮城県宮城郡七ヶ浜町	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
今川 英二	千葉県我孫子市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
近藤 洋文	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
野村 宏	宮城県仙台市青葉区	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
清水 純	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
牧野 喜秋	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
林 宏三郎	栃木県鹿沼市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
菱沼 啓之	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
伊田 博行	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
桑川 良二	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
保坂 哲也	神奈川県横浜市青葉区	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
佐藤 義治	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
小西 美佐夫	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
新井 晃司	栃木県栃木市	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
早乙女 弘	栃木県鹿沼市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
波吉 真也	埼玉県白岡市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
鈴木 和明	栃木県鹿沼市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
岸上 政光	東京都国分寺市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
関口 和正	栃木県小山市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
毛利 彰成	石川県白山市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
菊池 徹	神奈川県藤沢市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
蟹澤 士行	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
安孫子 透	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
麻里 弘道	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
村山 隆	栃木県鹿沼市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
川上 茂雄	神奈川県横浜市青葉区	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
柳澤 浩	埼玉県さいたま市大宮区	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
滝川 幸博	東京都新宿区	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
青木 克彦	栃木県鹿沼市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
尾池 英志	栃木県下都賀郡壬生町	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
桑山 昌宏	神奈川県横浜市旭区	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
吉田 成宣	東京都練馬区	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
広江 千賀志	栃木県宇都宮市	会社員	200	11,600,000 (58,000)	当社の従業員
石黒 聡	東京都町田市	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	当社の執行役員
谷口 正人	石川県野々市	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
小南 啓	東京都府中市	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
坂田 越男	東京都杉並区	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
若山 淳	埼玉県さいたま市緑区	会社役員	200	11,600,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
吉田 孝	石川県松任市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
神谷 賢志	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
大嶋 研太郎	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
山崎 佳男	栃木県鹿沼市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
斉藤 雅男	栃木県佐野市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
相良 猛	栃木県宇都宮市	会社役員	100	5,800,000 (58,000)	特別利害関係者等 (子会社の役員) 当社の従業員
五月女 和道	栃木県下野市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
野澤 和徳	栃木県鹿沼市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
荻宿 友紀	東京都品川区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
本庄 慶司	東京都清瀬市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
折原 勝久	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
池田 頼人	石川県白山市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
熊谷 静似	宮城県仙台市若林区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
早坂 修二	宮城県石巻市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
三浦 和博	神奈川県川崎市高津区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
森田 修身	宮城県仙台市若林区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
江口 裕也	宮城県黒川郡大和町	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
垣内 直樹	大阪府大阪市阿倍野区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
堀内 靖弘	東京都武蔵野市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
齋藤 功一郎	神奈川県川崎市宮前区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
松園 淳史	東京都品川区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
鈴木 正人	栃木県鹿沼市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
松村 伸一	宮城県宮城郡利府町	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
李 成吉	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
辻野 和俊	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
阿部 哲也	栃木県鹿沼市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
楠木 常夫	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
高橋 芳美	宮城県登米市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
金子 隆	栃木県鹿沼市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
大田 隆久	栃木県宇都宮市	会社役員	100	5,800,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
岡崎 秀樹	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
小林 康裕	神奈川県横浜市泉区	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
齋藤 実	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
垣内 裕治	京都市京都市伏見区	会社役員	100	5,800,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
菊野 長親	香川県坂出市	会社役員	100	5,800,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
久保 和彦	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	100	5,800,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員
田村 久弥	栃木県宇都宮市	会社員	100	5,800,000 (58,000)	当社の従業員
宮根 靖明	兵庫県神戸市兵庫区	会社役員	100	5,800,000 (58,000)	特別利害関係者等(子会社の役員) 当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。

2. 当社は平成27年4月28日付の取締役会決議に基づき、平成27年5月27日付で1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

新株予約権（3）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
山田 喜信	東京都杉並区	会社員	200	16,800,000 (84,000)	当社の従業員
斉藤 雅男	栃木県佐野市	会社員	100	8,400,000 (84,000)	当社の従業員
大田 隆久	栃木県宇都宮市	会社役員	100	8,400,000 (84,000)	特別利害関係者等（子会社の役員） 当社の従業員
近藤 武	宮城県仙台市宮城野区	会社員	100	8,400,000 (84,000)	当社の従業員
須賀 保博	栃木県河内郡上三川町	会社員	100	8,400,000 (84,000)	当社の従業員
塚田 輝彦	栃木県小山市	会社員	100	8,400,000 (84,000)	当社の従業員
真弓 秀貴	神奈川県海老名市	会社員	100	8,400,000 (84,000)	当社の従業員

(注) 当社は平成27年4月28日付の取締役会決議に基づき、平成27年5月27日付で1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本政策投資銀行 (注) 1	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	37,800,000	58.24
UC Universe (F) ,L.P. (注) 1	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	10,293,800	15.86
UCユニバース投資事業有限責任組合(注) 1	東京都千代田区紀尾井町4番1号	3,380,800	5.21
UC Universe (A) ,L.P. (注) 1	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	3,266,100	5.03
UC Universe (B) ,L.P. (注) 1	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	2,653,700	4.09
UC Universe Co-Investment (F) ,L.P. (注) 1	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	2,035,600	3.14
UC Universe Co-Investment (A) ,L.P. (注) 1	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	1,425,300	2.20
UC Universe Co-Investment (B) ,L.P. (注) 1	c/o Deutsche Bank (Cayman) Limited 171 Elgin Avenue, Boundary Hall Cricket Square P.O. Box 1984 George Town Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	1,204,600	1.86
UCユニバース共同投資事業有限責任組合(注) 1	東京都千代田区紀尾井町4番1号	910,100	1.40
一ノ瀬 隆 (注) 1、2	神奈川県鎌倉市	214,800 (194,800)	0.33 (0.30)
安藤 尚 (注) 3	栃木県宇都宮市	107,400 (97,400)	0.17 (0.15)
野澤 昭 (注) 3	千葉県船橋市	74,000 (74,000)	0.11 (0.11)
山田 幸男 (注) 4、6	栃木県鹿沼市	58,400 (58,400)	0.09 (0.09)
左奈田 直幸 (注) 4	東京都中野区	58,400 (58,400)	0.09 (0.09)
岸本 聡一郎 (注) 4、6	栃木県宇都宮市	58,400 (58,400)	0.09 (0.09)
石川 哲治 (注) 4、6	宮城県仙台市宮城野区	58,400 (58,400)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
若井 正雄 (注) 5	東京都大田区	58,400 (58,400)	0.09 (0.09)
新家 由久 (注) 4、6	栃木県宇都宮市	23,400 (23,400)	0.04 (0.04)
所有株式20,000株の株主41名 (注) 4、5、6		820,000 (820,000)	1.26 (1.26)
所有株式10,000株の株主40名 (注) 5、6		400,000 (400,000)	0.62 (0.62)
計	—	64,901,600 (1,901,600)	100.00 (2.93)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 当社の執行役員
5. 当社の従業員
6. 特別利害関係者等 (子会社の役員)
7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

デクセリアルズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

デクセリアルズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

デクセリアルズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

デクセリアルズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村 明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤山 宏行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

